

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【事業年度】	第182期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】	株式会社帝国ホテル
【英訳名】	IMPERIAL HOTEL, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 定保英弥
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	03 - 3504 - 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 鈴木龍太
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	03 - 3504 - 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 鈴木龍太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第178期	第179期	第180期	第181期	第182期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	58,426	54,558	22,051	28,617	43,772
経常利益又は 経常損失() (百万円)	5,314	3,495	7,901	7,827	1,652
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (百万円)	3,686	2,404	14,363	7,886	1,951
包括利益 (百万円)	3,648	2,300	14,079	7,865	2,267
純資産額 (百万円)	59,335	60,627	46,073	37,970	40,000
総資産額 (百万円)	81,067	79,572	65,420	59,111	61,743
1株当たり純資産額 (円)	1,000.20	1,021.97	776.64	640.05	674.26
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	62.14	40.53	242.13	132.93	32.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	73.2	76.2	70.4	64.2	64.8
自己資本利益率 (%)	6.4	4.0	26.9	18.8	5.0
株価収益率 (倍)	32.5	37.6	8.2	13.5	58.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,073	4,748	8,321	1,723	3,938
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	844	723	217	1,430	1,584
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	889	1,008	474	282	240
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	32,768	37,231	28,651	25,215	27,329
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,940 (998)	1,960 (953)	1,986 (711)	1,824 (660)	1,680 (741)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第181期の期首から適用しており、第181期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第178期	第179期	第180期	第181期	第182期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	57,973	54,041	21,783	28,317	43,368
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	5,160	3,394	7,972	7,945	1,497
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	3,576	2,336	14,402	7,957	1,835
資本金	(百万円)	1,485	1,485	1,485	1,485	1,485
発行済株式総数	(千株)	59,400	59,400	59,400	59,400	59,400
純資産額	(百万円)	58,521	59,581	44,912	36,681	38,365
総資産額	(百万円)	78,940	77,435	63,934	57,152	59,647
1株当たり純資産額	(円)	986.26	1,004.12	756.91	618.18	646.57
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	16 (7)	16 (8)	4 (-)	4 (-)	8 (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失()	(円)	60.27	39.37	242.73	134.11	30.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	74.1	76.9	70.2	64.2	64.3
自己資本利益率	(%)	6.2	4.0	27.6	19.5	4.9
株価収益率	(倍)	33.5	38.7	8.2	13.4	62.0
配当性向	(%)	26.5	40.6	1.6	3.0	25.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	1,853 (646)	1,882 (642)	1,908 (428)	1,749 (396)	1,607 (447)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	94.6 (95.0)	72.1 (85.9)	94.2 (122.1)	85.2 (124.6)	91.2 (131.8)
最高株価	(円)	2,300	2,100	2,200	2,019	2,001
最低株価	(円)	1,726	1,076	1,455	1,750	1,736

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第181期の期首から適用しており、第181期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1887年12月	時の財界有力者渋沢栄一、大倉喜八郎両氏等の発起に依り資本金26万円の有限会社帝国ホテルを設立
1890年11月	帝国ホテル落成、開業
1893年7月	帝国ホテル株式会社と改称
1907年1月	株式会社メトロポールホテルを合併し社名を株式会社帝国ホテルと変更、資本金120万円
1933年5月	上高地帝国ホテル起工、スイス式山小屋風の木造4階建て10月完成
1945年9月	連合軍総司令部直属の将官宿舎として接收される。
1952年3月	接收を解除される。
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
1970年1月	帝国商事株式会社(商号変更 現 (株)帝国ホテルサービス)に営業の一部を譲渡(現・連結子会社)
1970年3月	本館落成
1973年2月	帝国ホテルハイヤー株式会社(現 (株)帝国ホテルハイヤー)設立(現・連結子会社)
1977年8月	上高地帝国ホテル改築落成、9月営業再開
1983年3月	インペリアルタワー落成
1990年3月	株式会社アイ・エイチ・エス(商号変更 現 (株)帝国ホテルエンタープライズ)設立(現・連結子会社)
1990年11月	開業100周年
1996年3月	帝国ホテル大阪開業
1997年1月	東京国際フォーラムのケータリングサービス事業を運営受託
2000年11月	ザ・クレストホテル柏を開業し、その運営を(株)帝国ホテルエンタープライズに委託
2022年4月	京都新規ホテル起工
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社5社及び関連会社2社で構成されており、ホテル及び料飲施設の運営・不動産賃貸事業並びにそれらに付帯するサービス事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

- ホテル事業 ……当社、子会社5社及び関連会社2社で事業を営んでおります。
- 不動産賃貸事業……当社が営んでおります。

子会社、関連会社及びその他の関係会社の主な事業内容

子会社

(株)帝国ホテルエンタープライズ	コミュニティホテル並びにレストラン等の運営及びホテル付帯サービス
(株)帝国ホテルサービス	ホテル付帯サービス及び不動産の管理
(株)帝国ホテルハイヤー	一般乗用旅客自動車運送及び駐車場管理
IMPERIAL HOTEL AMERICA, LTD.	北米地区における販売及びマーケティング活動
IMPERIAL HOTEL ASIA PTE. LTD.	アジア地区における販売及びマーケティング活動

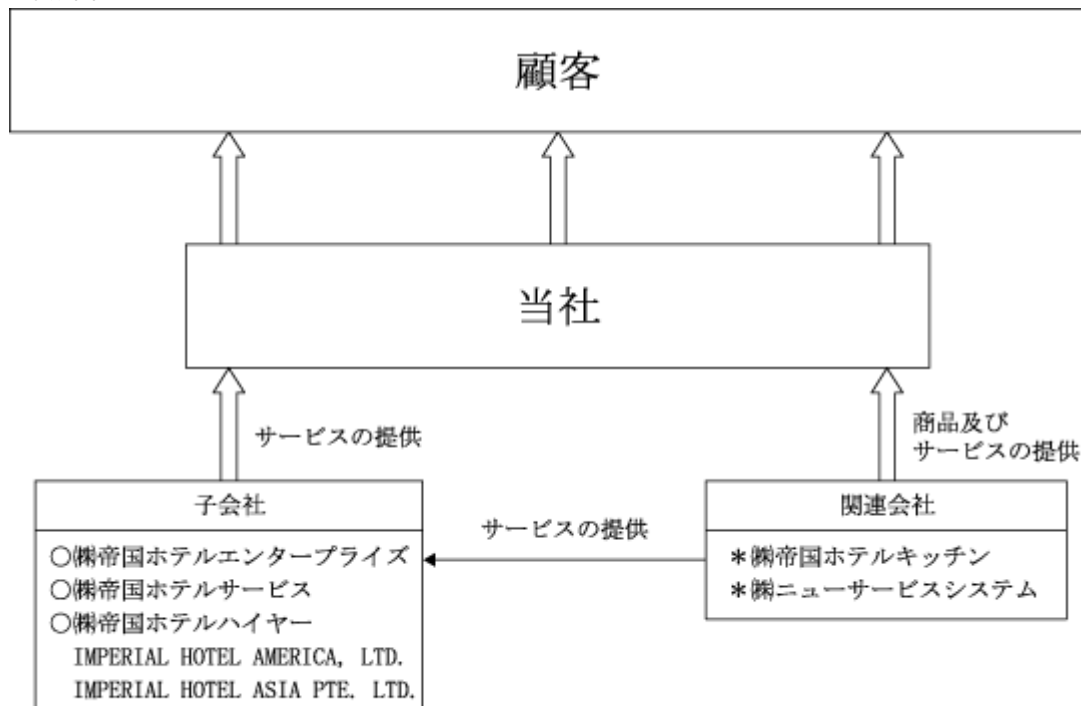
関連会社

(株)帝国ホテルキッチン	調理食品の製造及び売買
(株)ニューサービスシステム	バンケットサービス及び不動産の管理・清掃

その他の関係会社

三井不動産(株)	不動産業
----------	------

事業の系統図



○ 連結子会社 * 持分法適用関連会社 無印 非連結子会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
㈱帝国ホテルエンタープライズ	東京都千代田区	100	コミュニティホテル及びホテル付帯サービス	100		コミュニティホテル等の運営受託 役員の兼任等 有
㈱帝国ホテルサービス	東京都千代田区	10	ホテル付帯サービス及び不動産の管理	100		清掃、警備及び不動産管理業務の受託 役員の兼任等 有
㈱帝国ホテルハイヤー	東京都千代田区	10	一般乗用旅客自動車運送及び駐車場管理	100		駐車場管理業務の受託 役員の兼任等 有
(持分法適用関連会社)						
㈱帝国ホテルキッチン	東京都千代田区	100	調理食品の製造及び売買	50		当社商品の製造販売 役員の兼任等 有
㈱ニューサービスシステム	東京都港区	40	バンケットサービス及び不動産の管理・清掃	50		バンケットサービス及び清掃業務の受託 役員の兼任等 有
(その他の関係会社)						
三井不動産㈱(注)	東京都中央区	340,552	不動産業		33.22	役員の兼任等 有

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ホテル事業	1,593(741)
不動産賃貸事業	15
全社(共通)	72
合計	1,680(741)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,607(447)	40.1	16.5	5,031

セグメントの名称	従業員数(名)
ホテル事業	1,531(447)
不動産賃貸事業	15
全社(共通)	61
合計	1,607(447)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び子会社の従業員の組織する労働組合は、帝国ホテル労働組合と称し、サービス・ツーリズム産業労働組合連合会に所属しております。

なお、労使の関係は円満で、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休暇取得率及び労働者の男女の賃金の差異

2023年3月31日現在

提出会社及び 連結子会社	管理職に占める 女性労働者の割合 (注1)	男性の育児 休業取得率 (注2)	男女の賃金格差(注1)		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
(株)帝国ホテル	15.4%	48.3%	64.8%	71.9%	61.7%
(株)帝国ホテル エンタープライズ	14.7%	50.0%	96.4%	95.2%	116.1%

人事制度上の男女間賃金格差はありませんが、男女の年齢構成・管理職比率・短時間勤務者数などを要因として、男女間で差異が生じています。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 企業理念

帝国ホテルは、創業の精神を継ぐ日本の代表ホテルであり国際的ベストホテルを目指す企業として、最も優れたサービスと商品を提供することにより、国際社会の発展と人々の豊かでゆとりのある生活と文化の向上に貢献する。

(2) 経営方針・経営戦略

当社グループは、東京事業所建て替え後を見据えた『中長期経営計画2036』を策定しております。

私たちは私たちの誇る誠実で人間味あふれる従業員の存在が企業価値を高める上で何よりも大切な、企業としての原点だと考えています。

ホテル業として従業員の満足度を高めながらサービスレベルを向上させれば、お客様の満足度が上がり、その結果として収益が向上し、その収益をハードウェアの改善や人材投資につなげることで従業員満足度とサービスレベルが更に高まるという理想的なサイクルが出来上がります。そのサイクルを発展的に循環させることであらゆるステークホルダーの期待に応えていくことが我々の使命であると考えています。

しかし、昨今、競合する新規ホテルの相次ぐ開業によりハードウェアにおける差は拡大し、従業員の努力だけではお客様に十分にご満足いただくことが難しくなってきました。

また、コロナ禍によりホテル事業のボラティリティの高さをあらためて思い知るところとなりました。

当社はこのコロナ禍を新たな取り組みで乗り越え、地域一帯の再開発により新たなハードを手に入れ、当社の誇る従業員がその力を最大限に生かせる環境を整えとともに、不動産事業の拡充により収益を安定させます。

また、視野が広く、語学、ICTなどに長けた顧客対応力の高い従業員を育成することでお客様の満足度を更に高めると共に、新たなハードや新規事業を通じて更に幅広い顧客を獲得し、日本の迎賓館としての役割を継続して担っていきます。

目指すべき姿

創業の精神を継ぐ「日本を代表するホテル」として、人を原点とする帝国ホテルブランドをより進化させる。また、いかなる経営環境下においても企業継続できる体制を構築し、来る2040年の開業150周年を目指す。

基本戦略

グランドホテルの進化

日比谷本館建て替えによるハードウェア刷新と人材育成強化によるヒューマンウェアの充実をもって当社ブランド力を高める。

企業としての安定的成長

今後のホテル事業を盤石の体制とするため、不動産事業等の拡充により、収益力・財務基盤の強化を図る。

社会的課題の解決

当社企業活動の全てについてSDGs貢献度を最大限向上させる。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

今後も原材料や燃料価格の高騰、台湾有事など不安定な国際情勢に対する懸念は続くものと予想されますが、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが、2023年5月に5類になったなど社会活動の正常化はさらに進み、国内外の宿泊需要の回復、サービス消費の拡大が続くものと期待されます。

このような状況のもと、当社グループにおきましては『中長期経営計画2036』のフェーズ Ⅰの最終年として、コロナ禍後の消費動向を注視し、期待される国内の反動消費や回復途上にある訪日外国人需要を取り込み、2024年度から始まるフェーズ Ⅱ（現本館単独営業期間）に繋げてまいります。同計画のフェーズ Ⅱに向けては、現本館におけるリソースを最適化することで利益の最大化に努めるとともに、京都新規ホテル、新タワー館を想定した最新のオペレーションを構築していきます。

また、『中長期経営計画2036』では人材を当社の原点と位置付け、従業員の満足度を高めることでサービスレベルを向上させ、その結果としてお客様の満足度が上がり収益力が向上することで、その収益を人材や施設への投資に充てるといった理想的なサイクルの循環を目指しております。今後相次ぐ高級ホテルの新規開業による販売競争の激化を乗り越え、2026年の京都新規ホテル、2036年の帝国ホテル東京の建て替え計画を成功へ導くためにもより一層の人的資本への投資強化に努めてまいります。

SDGsへの取り組みにつきましては、2023年度下期には上高地帝国ホテルに続き、帝国ホテル東京及び帝国ホテル大阪においてもカーボンニュートラルに向けてCO₂フリー電力を導入する予定です。また2023年3月に策定いた

しました「帝国ホテルグループ サステナビリティ調達方針」に沿って、取引先と共に環境や人権に配慮した責任ある調達を推進してまいります。今後もSDGsへの取り組みを深化し、より付加価値の高い商品やサービスの提供に努めてまいります。

今後も当社の企業理念である「国際的ベストホテル」を目指し、全力で取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(サステナビリティに関する企業の取組み)

当社グループは2020年4月、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）への対応を積極的に推進するため、従来の「環境委員会」を改め「サステナビリティ推進委員会」を発足させ、SDGsを基盤とした取り組み（環境配慮、リスク管理、社会貢献、ダイバーシティ等）を進めています。

『中長期経営計画2036』においても社会的課題の解決は重点課題の一つと位置付け、当社グループ企業活動の全てについてSDGs貢献度を最大限向上させることを戦略としております。

(1)ガバナンス

サステナビリティ推進委員会は社長を委員長とし、全役員・全部長・子会社社長で構成され、定例会議を年2回、その他必要に応じ随時開催しております。審議内容は、サステナビリティ推進活動の4つの基本方針(下記)に基づき、サステナビリティ全般に関わる法定報告・提出書類の適法な管理、各取り組みの適正性等を常に念頭に置き、目標の設定、計画の立案ならびに進捗の管理を行い、その審議・決議内容は取締役会において随時報告しております。

1. 企業理念のもと、健全な事業活動を通じ、持続可能な経済成長と社会的課題の解決を図る。
2. 各活動においては、安全、信頼、公正、適正を念頭に置き、計画・実行する。
3. 「良き企業市民」として、積極的に幅広いステークホルダーと協働して社会に参画し、その発展に貢献する。
4. 当社グループの社会的活動全般を、常に国内外の情勢と照らし合わせ検証し、実効性を高める。

なお本委員会の下に5つの分科会を置き、部門を横断したメンバーがSDGsを始めとした様々な社会的課題に対し、全社的な推進体制で組織的かつ計画的に取り組んでいます。

(2)リスク管理

サステナビリティ推進委員会やリスク管理委員会等において、各種リスクの適正な分析・評価、リスクの予防措置、発生時の対応等を検討し、総合的なリスク管理体制を整備しております。

特にサステナビリティ全般に関するリスクに対し、気候変動対策に基づく法改正・規制に関し速やかに対応するとともに、異常気象に起因する各種調達資材の価格上昇、集中豪雨をはじめとした大規模自然災害による被害等については、当社グループ事業の持続可能性に大きく影響するリスクとして評価しております。なお人的資本・多様性に関するリスクを含め、その他当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性のある事項は、「3 事業等のリスク」に記載しております。

(3)気候変動に対する指標と目標

[指標] 直営事業所のScope 1、2の温室効果ガス排出量を指標と定めております。

[目標] 2030年度までに2013年度比で40%削減することを目標としております。

	2013年度実績	2022年度実績	2030年度目標
温室効果ガス排出量	45,180 t	36,000 t (20%)	27,000 t (40%)

排出量数値は概算となります。

(4)人的資本、多様性に関する戦略

中長期経営計画2036の各課題を達成するため、より多様な強みを持った人材が生き生きと力を発揮できる環境を整えることで、社会情勢やお客ニーズ等の変化への対応力を有する組織を目指します。

人材育成方針

事業の持続的な成長や発展の原点は従業員です。当社グループは、企業価値向上の要諦が優秀な従業員を育成し成長を促すことにあり、顧客満足度の向上は多様な人材が年齢・性別・国籍等を問わずそれぞれの強みを発揮することでもたらされると考えております。

今後も企業価値と顧客満足度の継続的な向上を目指すにあたり、下記の方針に基づく人材育成を進めてまいります。

- イ 帝国ホテルの創業の精神や伝統を理解し、最高のサービスや商品を提供できる人材であること
- ロ 持続的な発展に向けて、時代の潮流や新たな技術等を当社事業に的確且つ効果的に反映しながら、イノベーションや変革を実現する人材であること
- ハ 様々な文化的背景や多様な価値観を有し、多様性を受容、活用して当社グループの発展に繋げる人材であること

環境整備方針

一人ひとりの成長が企業の発展にも直結するため、従業員が自律的に自身の能力向上に取り組める制度を整えています。また、多様な従業員が優れたサービスや商品を提供し続けるために、安心して働き続けられる環境の整備にも取り組んでいます。

- イ 能力向上に向けた環境整備
 - (a) 語学研修や海外留学支援の実施
 - (b) 自己啓発（資格取得や通信教育受講）費用援助制度整備
- ロ 安心して働き続けるための環境整備
 - (a) 健康経営 フィジカル・メンタルの両面から従業員の健康増進を進める。
 - (b) 両立支援 法定以上の休業日数等を制度化し、仕事と育児・介護との両立を支援する。
 - (c) 職場環境 研修や社内周知により各種制度の意義や目的を従業員が理解することで、制度を利用しやすい環境を整える。

(5)人的資本、多様性に関する指標と目標

当社グループでは、上記「(4)人的資本、多様性に関する戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標は、次のとおりであります。

また、当社グループでは、上記「(4)人的資本、多様性に関する戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

	指 標	目 標
育成	無期雇用従業員一人あたりの研修費	2027年度迄に 2018年度比 + 30%
流動性	離職率	2027年度迄に 2018年度比 20%
ダイバーシティ	採用した労働者に占める女性労働者割合	毎年50%以上
	男女の平均勤続年数差異	2027年度迄に4年未満
	障がい者雇用率	法定雇用率以上の水準を維持
その他	外国への派遣人数（海外ホテルでの研修や国際的コンクールへの従業員出場等）	2027年度迄に 2018年度比 + 50%

3 【事業等のリスク】

当社グループは事業等のリスクに関し、諸規程を整備し、各種リスクに対する予防および発生時の対処等について研修、訓練を実施し、リスク管理の実効性を向上させております。また定期的に「リスク管理委員会」を開催し、事業運営に伴う各種リスクの適正な分析・評価、リスクの予防措置、発生時の対応等を検討し、総合的なリスク管理体制を整備しております。

これらの体制を踏まえ、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1)自然災害の発生

大規模な地震や台風等の自然災害の発生は、当社グループの所有する建物、施設等に損害を及ぼし、一時的な営業停止による売上減や修復のための費用負担が発生する可能性があります。

また、特に近年頻発する台風・集中豪雨の規模・範囲によっては、当社グループに直接的な損害が無い場合でも、消費マインドの減退や、国内交通機関への影響による来客数の減少等が予想され、当社グループの収益確保に影響する可能性があります。

これらのリスクに対し、事業継続計画（BCP）、各種災害対策マニュアルに基づき、備蓄資材・食料等の管理、全事業所での年間約80回の総合・部分訓練等により、対応力を強化するとともに、定期的なマニュアル見直しによりその実効性を高め、災害時のお客様・従業員の安全を守り、速やかに事業再開に向けた活動に移行できるよう、体制を整備しております。

(2)感染症の発生、まん延

新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症の発生やまん延は、海外からの入国規制や渡航自粛による訪日外国人利用客の減少、国内での不要不急の外出自粛要請や消費マインドの減退などによる経済活動の減速、停滞が引続き予想されます。

当社グループにおいては、全事業所の宿泊需要の低下に伴う売上げの減少に加え、会食や宴会利用が低調となり、当社グループの収益確保に大きく影響する可能性があります。

これらのリスクに対し、マスク、消毒液の備蓄やサーマルカメラの常備、従業員等への各種ワクチン接種、在宅勤務体制の整備などを推進し、お客様・従業員の安全・安心を守るべく防疫体制を整備しております。

(3)テロ、戦争の勃発

テロ行為や戦争、紛争等の勃発による世界情勢の変化により、海外渡航制限や自粛による外国人利用客の減少、観光、レジャーや慶事に対する消費マインドの減退、加えて原材料・建築資材等の調達コスト上昇の長期化が予想されます。

当社グループにおいては、平常時の宿泊客外国人比率が約5割の東京本社、大阪事業所の売上げ回復の遅れに加え、自粛要請等による宿泊、各種会議・宴会の取り消しなどにより当社グループの収益確保に影響するとともに、調達コスト上昇により利益確保に影響する可能性があります。

これらのリスクに対し、テロ対策マニュアルを整備し、行政の指導に基づく訓練等による対応力と実効性を高め、お客様・従業員の安全を確保する取り組みを推進しております。

また、宿泊者構成の多様性にも留意し、国内外の均衡のとれた営業活動を展開し、業績への影響を最小限に留めるよう努めております。

(4)食の安全に関わる問題

当社グループは、食に関わる全社横断的な組織として「食の安全と信頼委員会」を設置し、食中毒対策、食品衛生、食品表示、アレルギー対策、防除等に取り組むなど、食の安全管理には細心の注意を払っておりますが、ノロウイルス等による食中毒やアレルギー事故の発生等食品衛生や食の安全、安心に関する問題が発生した場合、当社グループ全体への信用の失墜とブランドの低下ならびに損害賠償等の費用負担に加え、各種宴会の取消しならびに受注減、レストランの来客数減等により、当社グループの収益確保に影響する可能性があります。

これらのリスクに対し、食品安全管理運用書を整備し、全事業所の飲食関連施設・従業員に対する定期的な衛生管理点検、腸内検査、アレルギー対応シミュレーション、メニュー表示チェック等を実施し、定期的な運用書の見直しによりその実効性を高め、食に対するお客様の安心・安全の確保に努めております。

(5)個人情報や営業上の機密情報の漏洩

顧客の個人情報や営業上の機密情報の管理は、社内の情報管理、監視部門が中心になり、外部への流出防止を行っておりますが、情報の漏洩が発生した場合、当社グループ全体への信用の失墜とブランドの低下ならびに損害賠償等の費用負担により、当社グループの収益確保に影響する可能性があります。

これらのリスクに対し、各種規程に基づき、定期的な個人情報保護状況の確認、サイバー攻撃対策、SNSモニタリング等を実施し、漏洩の防止に努めております。

(6)労務関連

当社グループは、接客業を主としており、人材育成の強化を通じてさらなるサービスの向上に努めるとともに、人材の確保ならびに従業員満足の向上にも努めております。

今後、関係法令・社会保険や労働条件・処遇等の労務環境の変化に対応する場合、人件費や業務委託費の増加となり、また人手不足の深刻化により商品提供が滞る場合、当社グループの収益確保に影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対し、ハラスメント対策、メンタル疾患防止および時間外就労の管理の徹底等、従業員のケアに重点を置いた取り組みを進め、また雇用においては、正社員の計画的な採用、中途採用の通年実施に加え、非正規雇用市場の動向も注視し、適正要員確保に努めております。

(7)その他の包括的なリスク

当社グループの売上高の約8割が東京本社であり、特に上記事項が東京本社にて発生した場合、当社グループ全体の収益確保に大きく影響する可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、ウクライナ危機による不安定な国際情勢を背景とした原材料や燃料価格の高騰などが景気の下押し要因となったものの、期後半には新型コロナウイルスによる行動制限が緩和されたことなどから個人消費が緩やかに回復し、企業収益も改善するなど、景気は持ち直しの動きを見せてまいりました。

ホテル・観光業界におきましては、新型コロナウイルスの感染再拡大の影響もありましたが、10月の水際対策の緩和に伴う訪日外国人客の増加や行政の観光需要喚起策の実施などにより、宿泊、レストラン、宴会需要の回復傾向が続きました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては『中長期経営計画2036』のフェーズとしてコロナ禍からの早期回復を目指すべく、国内顧客や訪日外国人客の利用拡大に向けた効果的な販売促進策や的確な価格政策の推進に努めるとともに、安全・安心面での提供価値向上に繋がる投資を図りサービス料率を改定するなど、売上伸長に取り組んでまいりました。

また、国葬儀においては各国賓客を万全の体制で受け入れ高品質なサービスの提供に努めることで、社会的責任を全ういたしました。

SDGsへの対応としては、2050年度のカーボンニュートラルの実現に向けたロードマップを策定し、先行して上高地帝国ホテルのCO₂排出量を実質ゼロ化したことに加え、食品ロス削減や脱プラスチックを進めてまいりましたが、これらの取り組みが外部にも評価されSDGsを実践する宿泊施設の国際認証において最高評価を獲得いたしました。

経費面におきましては、原材料や燃料価格の高騰が大きく影響いたしました。今年度黒字化必達を目標にゼロベースでコスト見直しを行い経費執行を最小限に抑えることで利益確保に努めてまいりました。

以上の結果、当期における当社グループの売上高は前期比53.0%増の43,772百万円、EBITDAは4,365百万円、営業利益は348百万円、経常利益は1,652百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,951百万円となりました。

EBITDAとは、経常利益に支払利息及び減価償却費を加えた利益指標であり、当社は『中長期経営計画2036』において同指標を定量目標として掲げております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ホテル事業

イ 帝国ホテル本社

宿泊につきましては、期初はレジャー需要が低調でしたが、期後半は行政による観光需要喚起策や水際対策の緩和により稼働率は前期比29.7ポイント増の56.2%となり、高単価販売により一室単価も前期比9.3%増の47,989円となったことから売上増となりました。サービスアパートメントは、長期の宿泊需要に加え、短期滞在商品の販売も好調だったことから稼働率は67.1%となりました。その結果、売上高は前期比89.9%増の6,802百万円となりました。

食堂につきましては、行動制限の緩和に伴う外来客の増加に加え、的確な価格政策が奏功したこともあり、売上高は前期比68.2%増の5,751百万円となりました。

宴会につきましては、一般宴会は立食宴会などの飲食を伴う宴会が低調でしたが会議需要の回復に加え大型宴会の件数も増加しました。婚礼は販売促進活動に努め件数が増加したことに加え、行政の指針緩和に伴い人数が伸長し、また、ディナーショーなどのホテル主催イベントも再開した結果、売上高は前期比70.4%増の9,252百万円となりました。

外販につきましては、ホテルショップ『ガルガンチュワ』は来客数の回復や価格改定の効果に加え、オンラインショップや卸部門も好調だったことから、売上高は前期比15.6%増の3,320百万円となりました。

ロ 帝国ホテル大阪

宿泊につきましては、観光需要喚起策や訪日外国人客数増加により稼働率は前期比15.1ポイント増の31.4%となり、高単価販売に努めたことや特別フロア及びスイート宿泊者専用の『インペリアルフロア ラウンジ』の効果もあり一室単価も10.4%増の25,809円となったことから、売上高は前期比112.6%増の1,117百万円となりました。

食堂につきましては、法人利用が伸び悩みましたが商品価格の見直しと企画商品の積極的な販売が奏功し、売上高は前期比44.5%増の1,022百万円となりました。

宴会につきましては、一般宴会は周年記念等の大型宴会を受注したことや、婚礼も行動制限の緩和により人数が増加した結果、売上高は前期比48.0%増の2,868百万円となりました。

以上のことなどから、ホテル事業の売上高は前期比60.0%増の40,581百万円となり、セグメント利益は904百万円となりました。

不動産賃貸事業

新規テナントの誘致に注力したものの建て替えを控えるタワー館のテナント退去の影響もあり、売上高は前期比2.1%減の3,200百万円となりましたが、経費執行を最小限に抑えるなど利益確保に努めた結果、セグメント利益は前期比1.2%増の1,360百万円となりました。

財政状態の概要は、次のとおりであります。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて2,631百万円増加し61,743百万円となりました。負債は、前連結会計年度末に比べて602百万円増加し21,743百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末と比べて2,029百万円増加し40,000百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、27,329百万円となり、前期と比べ2,113百万円(8.4%)増加いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益を計上していることなどから、3,938百万円の収入(前期は税金等調整前当期純損失の計上などにより1,723百万円の支出)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,584百万円の支出(前期は1,430百万円の支出)となりました。有形固定資産や投資有価証券の取得による支出が前期に比べて増加したことなどにより、使用した資金は153百万円増加いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、240百万円の支出(前期は282百万円の支出)となりました。シンジケートローン手数料の支払額が前期に比べて減少したことなどにより、使用した資金は、前期と比べ41百万円減少いたしました。

(生産、受注及び販売の実績)

(1) セグメント売上高

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
ホテル事業	25,359	40,581
帝国ホテル本社	19,651	32,029
帝国ホテル大阪	4,352	6,645
その他	1,355	1,906
不動産賃貸事業	3,258	3,190
合計	28,617	43,772

(注) 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の金額であります。

(2) 主要な事業所の収容能力及び収容実績

帝国ホテル本社

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)				当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			
	収容能力	収容実績	利用率	一日平均	収容能力	収容実績	利用率	一日平均
客室								
ホテル	246,912室	65,344室	26.5%	179室	208,050室	116,907室	56.2%	320室
サービス アパートメント	90,053室	61,477室	68.3%	168室	127,385室	85,444室	67.1%	234室
食堂	435,054名	589,644名	1.4回転	1,615名	440,190名	843,445名	1.9回転	2,311名
宴会	1,387,000名	130,473名	0.1回転	357名	1,387,000名	269,211名	0.2回転	738名
委託食堂	174,470名	102,442名	0.6回転	281名	174,470名	145,097名	0.8回転	398名

- (注) 1 客室の収容能力は客室数により算出しております。
 2 食堂及び宴会の収容能力は着席数により算出しております(宴会についてはディナー形式の着席数としております)。
 3 食堂、宴会、委託食堂は、緊急事態宣言等に応じた休業ならびに営業時間短縮など感染拡大防止の為に席数削減等を行っており、収容実績はその影響を大きく受けております。
 4 ホテル客室の改修によって、2022年2月よりサービスアパートメントを拡張している為、ホテル及びサービスアパートメントの収容能力が変動しております。

当連結会計年度及び前連結会計年度の宿泊客、食事客及び宴会客の利用割合は次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		比率(%)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		比率(%)	
	利用客数(名)	宿泊	計	利用客数(名)	宿泊	計		
宿泊客								
外国人客	7,523	3.7		69,610	21.7			
邦人客	196,189	96.3		250,680	78.3			
小計	203,712	100.0	22.1	320,290	100.0	22.4		
食事客	589,644		63.8	843,445		58.9		
宴会客	130,473		14.1	269,211		18.8		
合計	923,829		100.0	1,432,946		100.0		

帝国ホテル大阪

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)				当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			
	収容能力	収容実績	利用率	一日平均	収容能力	収容実績	利用率	一日平均
客室	138,519室	22,482室	16.2%	62室	137,970室	43,285室	31.4%	119室
食堂	190,165名	123,605名	0.6回転	339名	190,165名	171,016名	0.9回転	469名
宴会	963,600名	54,414名	0.1回転	149名	963,600名	104,786名	0.1回転	287名
委託食堂	38,325名	23,932名	0.6回転	66名	38,325名	32,519名	0.8回転	89名

- (注) 1 客室の収容能力は客室数により算出しております。
 2 食堂及び宴会の収容能力は着席数により算出しております(宴会についてはディナー形式の着席数としております)。
 3 食堂、宴会、委託食堂は、緊急事態宣言等に応じた休業ならびに営業時間短縮など感染拡大防止の為に席数削減等を行っており、収容実績はその影響を大きく受けております。

当連結会計年度及び前連結会計年度の宿泊客、食事客及び宴会客の利用割合は次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	比率(%)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	比率(%)	
	利用客数(名)	宿泊	計	利用客数(名)	宿泊	計
宿泊客						
外国人客	311	0.9		17,110	24.0	
邦人客	33,772	99.1		54,068	76.0	
小計	34,083	100.0	16.1	71,178	100.0	20.5
食事客	123,605		58.3	171,016		49.3
宴会客	54,414		25.7	104,786		30.2
合計	212,102		100.0	346,980		100.0

(経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産の合計は61,743百万円(前連結会計年度末59,111百万円)となり、2,631百万円増加いたしました。うち流動資産は34,807百万円(同31,201百万円)と、3,606百万円増加いたしました。これは有価証券が増加したことなどによるものであります。固定資産は26,935百万円(同27,910百万円)と、974百万円減少いたしました。これは有形固定資産が減少したことなどによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の合計は21,743百万円(同21,141百万円)となり、602百万円増加いたしました。うち流動負債は10,628百万円(同6,813百万円)と、3,815百万円増加いたしました。これは預り金の増加などによるものであります。固定負債は11,114百万円(同14,327百万円)と、3,213百万円減少いたしました。これは長期預り金の減少などによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の合計は40,000百万円(同37,970百万円)と、2,029百万円増加いたしました。これは親会社株主に帰属する当期純利益の計上などによるものであります。この結果、自己資本比率は64.8%となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は43,772百万円(前年同期比53.0%増)、材料費・販売費及び一般管理費の合計額は43,424百万円(同9.3%増)、営業利益は348百万円、経常利益は1,652百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,951百万円となりました。

売上高の主な増加要因は、水際対策や行動制限の緩和、行政の観光需要喚起策の実施により、宿泊、レストラン、宴会需要の回復傾向が続いたことなどでありました。

一方、燃料費の高騰による水道光熱費の増加や賃借料などの固定費の増加などありましたが、ゼロベースでのコスト見直しを行ったこともあり、営業利益を計上することができました。また、雇用調整助成金や新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金などの助成金収入もあり、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益も計上することができました。

(3) キャッシュ・フローの分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は、前期と比べ5,661百万円増加し、3,938百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,991百万円、減価償却費2,712百万円の計上などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は、1,584百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,812百万円、投資有価証券の取得による支出810百万円、投資有価証券の償還による収入1,105百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は、240百万円となりました。これは主に、配当金の支払いによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は27,329百万円となり、前連結会計年度末より2,113百万円増加いたしました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要のうち主なものは、材料費、販売費及び一般管理費などの運転資金及び設備投資資金であり、全て自己資金を充当しております。なお、資金調達につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(金融商品関係) 1 . 金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針」に記載のとおり、必要に応じて金融機関からの借入をする方針であります。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

提出会社

帝国ホテル本社の土地のうち12,807㎡は国有地であり、賃借期間は1997年12月1日から2027年11月30日までの30年間であります。

財団法人東京国際交流財団（現 ㈱東京国際フォーラム）が運営する東京国際フォーラムのケータリングサービス事業を受託しております。契約期間は2016年4月1日から2022年3月31日までの6年間の後、契約を延長し、2024年3月31日までであります。

帝国ホテル大阪の建物を所有者（三菱マテリアル㈱・三菱地所㈱）から賃借しております。当初の賃借期間は2016年2月1日から2026年1月31日までの10年間でありましたが、契約を延長し、2028年1月31日までとなっております。

なお、2023年4月1日より契約内容を変更して、所有者（三菱マテリアル㈱・三菱地所㈱）から三菱地所㈱が賃借し、当社は三菱地所㈱から転賃借しております。

ザ・クレストホテル柏の建物を所有者（三菱UFJ信託銀行㈱）から賃借し、その運営を㈱帝国ホテルエンタープライズに委託しております。契約期間は2000年10月1日から2020年9月30日までの20年間の後、契約を延長し、2027年9月30日までとなっております。

京都での新規ホテル計画実施にあたり、計画地の所有者である学校法人八坂女紅場学園と一般定期借地権設定契約及び事業協定書等を締結しております。計画地の賃借期間は2022年4月1日からホテル開業日（2026年春開業予定）の50年後の応当日までであります。

京都新規事業計画における建築資金等に充当することを目的として、取引金融機関2行との間にシンジケーション方式によるコミットメント期間付タームローン契約を締結いたしました。

なお、当連結会計年度における借入実行残高はありません。

貸付極度額	90億円
契約締結日	2022年3月31日
コミット期間	2022年7月1日～2026年10月30日まで
アレンジャー	㈱みずほ銀行
参加金融機関	㈱みずほ銀行、㈱京都銀行

帝国ホテル東京の建て替え等を三井不動産㈱との共同事業として行うため、現タワー館を解体後、敷地を分筆した上で、その土地の共有持分の一部を同社に譲渡し、共同で新タワー館を建設すること等を合意した基本合意書を締結しております。

内幸町一丁目街区再開発における中地区セントラルタワーのスマールラグジュアリーホテルを運営するにあたり、セントラルタワーの事業者であるエヌ・ティ・ティ都市開発㈱とホテル運営方針等について協議すること等を合意した合意書を締結しております。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、ブランド価値のさらなる向上と競争力を高めるため、計画的に設備投資を推進し、諸施設を改善充実させております。

当連結会計年度の設備投資によって取得した有形固定資産の合計は1,855百万円であります。ホテル事業につきましては、京都新規ホテル計画の実施、帝国ホテル本社客室の給湯システムの更新、上高地帝国ホテルのレストラン改修工事など1,853百万円の設備投資を行いました。不動産賃貸事業につきましては、1百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) ホテル事業

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	摘要
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計		
提出会社 帝国ホテル本社 東京都千代田区	ホテル事業	ホテル設備	5,559	101	2 (11)	457	6,121	1,253 (447)	1
提出会社 帝国ホテル大阪 大阪府大阪市北区	"	"	34	1	()	70	107	290 (123)	2
提出会社 上高地帝国ホテル 長野県松本市	"	"	1,098	5	()	12	1,116		3

2023年3月31日現在

(2) 不動産賃貸事業

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	摘要
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計		
提出会社 帝国ホテル本社 東京都千代田区	不動産賃貸 事業	賃貸設備	623	8	()	5	637	15 ()	1

2023年3月31日現在

- (注) 1 1の事業所においては上記の土地のほか12千㎡を賃借しております。
 2 2の事業所は建物88千㎡を賃借しております。
 3 2の事業所は減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。
 4 3の事業所は土地15千㎡を賃借しております。
 5 従業員数の()は臨時従業員数を外書きしております。
 6 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 帝国ホテル東京建て替え計画

当社は帝国ホテル東京の本館、タワー館及び駐車場ビルの建て替え計画(以下、本(1)において「本計画」といいます。)の実施方針を決定しております。本計画において、建て替えの実施時期はタワー館が2024年度～2030年度、本館が2031年度～2036年度としており、建て替え後の主要用途は、新本館がグランドホテル、新タワー館がオフィス、商業及びサービスアパートメント等としております。

また、本計画においては、現タワー館を解体後、現タワー館敷地の一部の共有持分を三井不動産㈱に有償譲渡することとしております。当該譲渡につき、持分割合、譲渡価格、実施時期は未定であります。

なお、本計画の最終的な実施にあたっては、建築基準法やその他の関連諸法令に従った許認可等が得られること、及び近隣の権利者等の関係諸機関との合意が成立することが前提となります。そのため、必要な許認可等が得られない場合や、関係諸機関との合意が成立しない場合には、当社は最終的に本計画を実施しない可能性があります。

(2) 京都における新規ホテル計画

当社は京都市東山区に新ホテルの建設を予定しております。実施時期は2022年4月～2025年10月を予定しており、投資予定額は11,000百万円、既支払額は1,658百万円であります。資金調達方法は自己資金であります。必要に応じて借入金を充當いたします。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	59,400,000	59,400,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	59,400,000	59,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年10月1日 (注)	29,700,000	59,400,000		1,485		1,378

(注) 2013年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割いたしました。これに伴い、発行済株式総数は29,700,000株増加し、59,400,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	20	251	31	10	4,421	4,741	
所有株式数(単元)		111,388	1,680	427,148	17,441	19	36,231	593,907	9,300
所有株式数の割合(%)		18.76	0.28	71.92	2.94	0.00	6.10	100.0	

(注) 自己株式62,956株は、「個人その他」に629単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	19,700	33.20
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	3,408	5.74
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1-9-1	3,045	5.13
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	2,952	4.97
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	2,918	4.91
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	2,654	4.47
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-1	2,500	4.21
清水建設株式会社	東京都中央区京橋2-16-1	2,500	4.21
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	2,338	3.94
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂1-3-1	2,300	3.87
計		44,315	74.68

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 62,900		
	(相互保有株式) 普通株式 26,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,301,800	593,018	
単元未満株式	普通株式 9,300		
発行済株式総数	59,400,000		
総株主の議決権		593,018	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、(株)ニューサービスシステム所有の相互保有株式64株及び当社所有の自己株式56株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)帝国ホテル	東京都千代田区内幸町 1 - 1 - 1	62,900		62,900	0.11
(相互保有株式) (株)帝国ホテルキッチン	東京都千代田区内幸町 1 - 1 - 1	20,000		20,000	0.03
(相互保有株式) (株)ニューサービスシステム	東京都港区西新橋 2 - 25 - 8	6,000		6,000	0.01
計		88,900		88,900	0.15

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	62,956		62,956	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

配当につきましては、長期に亘る安定的な経営基盤の確保による安定配当の継続を基本方針とし、株主への利益還元に努めてまいりました。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針のもと、当事業年度の業績等を総合的に勘案し、期末配当として1株当たり8円とすることに決定いたしました。

また、内部留保資金につきましては、施設環境の充実、競争力のある新商品の開発など安定した成長を継続するため有効に投資する方針であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月27日 定時株主総会決議	474	8

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

当社は、企業理念に従い、国際的ベストホテルを目指す企業として最も優れたサービスと商品を提供することにより、ブランド価値の維持向上を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制の充実により、経営の透明性、健全性、効率性を向上させ、株主、顧客等各ステークホルダーの信頼確保に努め、持続的な成長・発展とともに、社会的な責任を果たしていくことが重要と考えております。

以上を踏まえ当社は、社外取締役の選任による取締役会の監督機能の強化、監査役及び内部監査の連携による経営の監視体制の充実、執行役員制度の導入による経営の健全性と効率性の向上を図り、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を構築し、持続的に企業価値を高めることを基本方針としております。

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、社外役員を選任することにより、取締役の業務執行に対する監督機能の向上を図っております。さらに、執行役員制度の導入により、経営の監督機能と業務執行を分離することによって権限と責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応し、経営の健全性と効率性を高めることに努めております。

また、監査役は、会計監査人及び内部監査部門と連携し、実効的な監査体制を構築しております。

取締役会においては、取締役15名のうち7名が社外取締役であり、監査役会においては、監査役5名のうち3名が社外監査役であります。なお、これらの社外役員は、法が定める要件に合致することを確認の上、人格、見識、社会的地位、経歴等をもとに選任しております。

社外役員の経営全般に関する豊富な経験と高度の専門性により、常勤の取締役や執行役員とは違った視点に基づいた、客観的、独立的立場からの監督・監視の機能が実現しております。その結果、取締役会での判断の透明性、公平性が確保されていると認識しております。

以上の体制を採用することで、当社は、経営の透明性、健全性、効率性を向上させ、株主、顧客等各ステークホルダーの信頼確保に努め、また持続的に企業価値を高めることに努めております。

当社コーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役会

当社は現在、取締役15名（うち社外取締役7名）が選任されており、「取締役会」を原則月1回開催し、取締役会規程に基づき、法令ならびに定款で定められた事項ならびに経営方針、営業概況その他の重要事項について報告・審議および決定するとともに、取締役及び執行役員による職務の執行を監督しております。

なお、2022年度においては取締役会を10回開催し、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

代表取締役社長 定保英弥：10回 代表取締役常務 徳丸 淳：10回

代表取締役常務 風間 淳：10回 取締役 筒井義信：10回 取締役 斎藤勝利：10回

取締役 上條 努：10回 取締役 日比野隆司：9回 取締役 小野澤康夫：9回

取締役 小路明善：9回 取締役 幸田雅弘：10回 取締役 金尾幸生：10回

取締役 古谷厚史：10回 取締役 今井 徹：10回

（ 2022年6月就任の取締役については取締役会8回のうち 取締役 米山 好映：6回）

(b) 監査役会

当社は現在、監査役5名（うち社外監査役3名）が選任されており、「監査役会」を原則月1回開催し、監査役会規程に基づき策定された監査方針、監査計画及び監査方法に従い、業務及び財産の状況の調査を行うとともに、取締役会その他の重要な会議への出席、重要書類の閲覧等から、取締役の職務執行を監査しております。

なお、社内監査役は、当社経理部門や内部監査部門に携わり、財務・会計・監査等に関する知見を有する者として選任されております。

(c)指名報酬諮問委員会

当社は取締役及び監査役の指名及び報酬に関する委員会として、指名報酬諮問委員会を設置しております。指名報酬諮問委員会は過半数を独立社外取締役で構成し、取締役会の諮問機関として客観的かつ公正な視点から、以下の内容等について審議し取締役会へ答申を行っております。

- ・代表取締役社長、取締役及び監査役の選解任方針
- ・代表取締役社長の選解任
- ・株主総会に付議する取締役及び監査役の選解任議案の原案
- ・代表取締役社長の後継者計画
- ・取締役の報酬に関する事項

なお、2022年度は指名報酬諮問委員会を3回開催いたしました。

(d)経営会議

「経営会議」は、「取締役会」を補完する機関として毎月開催し、取締役会に付議する事項及び会社の業務執行全般に亘る重要事項等を審議し決定することで、情報共有化と意思決定の迅速化と効率化を確保しております。

(e)内部監査の状況

「内部監査部」を設置し、内部監査計画に基づき財務報告の信頼性の確保、子会社を含めた業務の適法性、適正性、効率性等について定期的に監査を実施し、その結果は、取締役会や経営会議において報告されております。

(f)会計監査の状況

当社は会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人と2009年6月より監査契約を締結しております。なお監査は、監査役および内部監査部門との連携のもと、適宜行われております。

(g)コーポレート・ガバナンスの強化を目的として、その他各種委員会を以下のとおり設置しております。

- ・「リスク管理委員会」

当社の事業運営に伴う各種リスクの適正な分析評価と予防措置、発生時の被害最小化、事業継続性確保等の対応策を検討するとともに、従業員の法令遵守や倫理意識向上にむけ、各種規程の整備拡充や教育訓練の実施を推進しております。

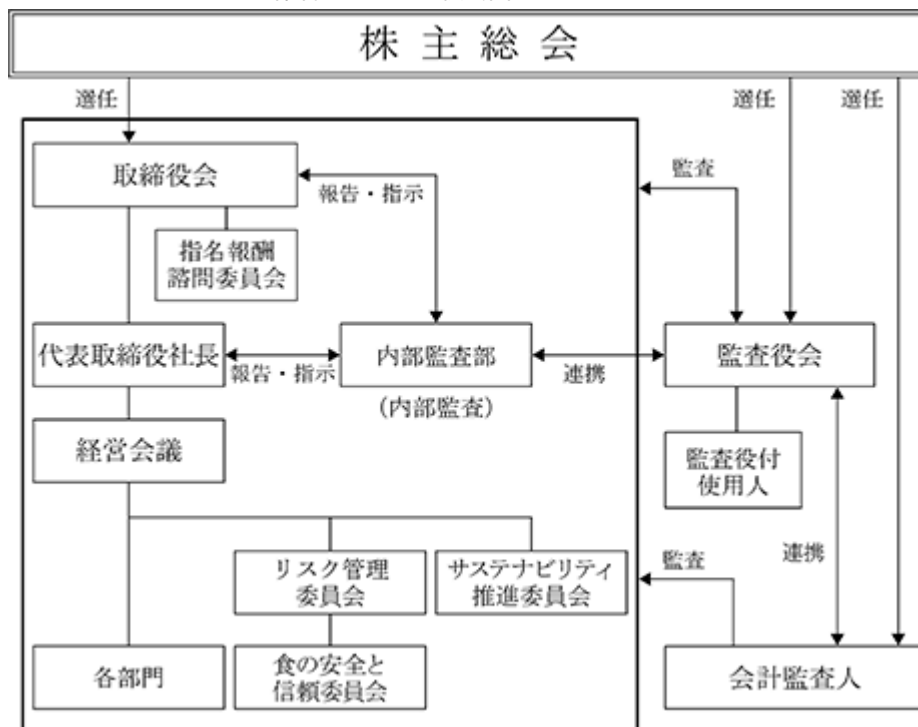
- ・「食の安全と信頼委員会」

日常的な食の安全管理を再徹底するとともに、食の安全と信頼の確保という社会やお客様の期待に応え続けることのできる管理体制の整備に取り組んでおります。

- ・「サステナビリティ推進委員会」

SDGs推進とともに法令に定められた環境基準を遵守し、CO₂排出量やプラスチック使用量の削減にむけた各種施策の策定と実施、さらに実施状況の検証と是正を一定のサイクルで実施しております。

コーポレートガバナンス体制についての模式図



□ 内部統制システムの整備の状況

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス基本規程」に従い、コンプライアンス体制の整備、定期的な教育、研修による周知徹底に努め、法令、定款、社内規則、社会通念等を遵守した職務遂行の体制を確立しております。

社外取締役、社外監査役を選任することにより、取締役の監督機能の有効性を高めております。

法令違反等に関する相談、通報に適正に対処する体制として「ヘルプライン」制度を整備しております。

監査役は、重要な会議の出席、重要書類の閲覧等から、取締役の職務遂行が法令及び定款に適合することを検証し、監査機能の実効性向上に努めております。

当社及びグループ会社における財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法その他関連法令に従い、内部統制を構築・運用し、定期的にその有効性を評価しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、経営会議等の議事録及び関係資料等ならびに稟議書、決裁書等の取締役の職務執行にかかる重要な書類について、法令ならびに社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録、保存及び管理し、常時閲覧可能とする体制を整備しております。

個人情報保護や情報セキュリティに関する規程を整備し、重要な情報の安全性を確保しております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する諸規程を整備し、各種リスクに対する予防及び発生時の対処等について研修、訓練を実施し、リスク管理の実効性を向上させております。

定期的に「リスク管理委員会」を開催し、事業運営に伴う各種リスクの適正な分析・評価、リスクの予防措置、発生時の対応等を検討し、総合的なリスク管理体制を整備しております。

事業の特性として食に関わるリスク対策を最重要課題と捉え、「食の安全と信頼委員会」において当社及びグループ会社の食品安全管理基準を制定し、食の安全を確保する体制を構築・運用しております。

(d)取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役会規程、職務分掌・権限規程等に基づき、意思決定ルール、職務分担と権限を明確化し、取締役の職務遂行の効率性を確保しております。

「取締役会」を原則月1回開催するとともに、取締役会から委嘱された業務執行に関し「経営会議」を開催することにより意思決定の迅速化と職務遂行の効率化を図っております。

経営機能と業務執行機能の分離、強化を目的として執行役員制度を採用し、業務執行の機動性を高めております。

(e)企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、社内規程において、グループ会社に定期的な報告及び重要事項の決定に際しての、事前協議・報告を求めるほか、当社の取締役、執行役員及び使用人をグループ会社の役員として派遣し、事業運営の適正性を確保しております。

当社はリスク管理規程において、リスクの分類に応じて担当部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的、統括的に管理しております。

当社はグループ会社における職務分掌、権限等組織に関する基準を策定し、グループ会社はこれに準拠した体制を構築・運用しております。

当社及びグループ会社は、「帝国ホテルグループコンプライアンス基本規程」に従い、コンプライアンス体制を整備しております。

(f)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性ならびに監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役は職務補助のため監査役の指揮命令下に専任スタッフを配置し、その任命・解任等の人事については監査役の同意を得ております。

(g)当社ならびに子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社ならびにグループ会社の取締役、執行役員及び使用人は、法令及び定款に違反する行為、あるいは著しい損害の生じる恐れのある事実の発生、又はその可能性が生じた時には、監査役に報告しております。

当社ならびにグループ会社は、監査役に報告を行った者に対し、それを理由として不利益な扱いを行っておりません。

(h)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が代表取締役及び会計監査人と定期的に会合を持ち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク及び監査上の重要課題等について意見交換を行うとともに、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効果的な監査ができる体制を確保しております。

当社は、監査役が職務執行について生じる費用の請求をした時は、速やかに当該請求に基づき支払いを行っております。

(i)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は社会的責任において、反社会的勢力に対し組織的に毅然とした態度で臨んでおります。平素より対応統括部署である総務部が中心となり、関係行政機関や地域企業等と協力し、情報の収集、共有化に努め、コンプライアンスの観点から、反社会的勢力との関係を一切遮断すべく、役員及び全従業員に対し、周知徹底を図っております。

事案発生時には、所轄警察機関ならびに顧問弁護士と連携し、迅速かつ適切に対処する協力体制を構築しております。

八 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間に、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

自己の株式の取得

当社は、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、剰余金の配当等に関する会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性19名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 内部監査部担当	定保英弥	1961年7月6日	1984年3月 当社入社 2004年6月 当社営業部長 2008年6月 当社帝国ホテル東京副総支配人兼ホテル事業統括部長 2009年4月 当社帝国ホテル東京総支配人 2009年6月 当社取締役帝国ホテル東京総支配人 2012年4月 当社専務取締役帝国ホテル東京総支配人 2013年4月 当社代表取締役社長帝国ホテル東京総支配人 2017年4月 当社代表取締役社長(現任) 2023年3月 一般社団法人日本ホテル協会会長(現任)	(注)4	38,606
代表取締役専務 企画部、 プロジェクト推進 部、 不動産事業部担当	風間 淳	1962年12月24日	1986年3月 当社入社 2011年4月 当社ホテル事業統括部長 2015年4月 当社企画部長 2015年6月 当社取締役企画部長 2019年4月 当社取締役 2019年6月 (株)ニューサービスシステム代表取締役会長(現任) 2020年4月 当社常務取締役 2022年4月 当社代表取締役常務 2023年4月 当社代表取締役専務(現任)	(注)4	6,534
代表取締役常務 人事部、総務部、 技術ソリューション 部担当、兼SDGs 推進担当	徳丸 淳	1963年6月6日	1986年3月 当社入社 2009年4月 当社東京国際フォーラム部長 2015年4月 当社総務部長 2016年6月 当社取締役総務部長 2020年4月 当社代表取締役常務(現任) 2020年6月 (株)帝国ホテルエンタープライズ取締役(現任)	(注)3	5,841
取締役	筒井 義信	1954年1月30日	1977年4月 日本生命保険相互会社入社 2004年7月 同社取締役 2007年1月 同社取締役執行役員 2007年3月 同社取締役常務執行役員 2009年3月 同社取締役専務執行役員 2010年3月 同社代表取締役専務執行役員 2011年4月 同社代表取締役社長 2011年6月 当社取締役(現任) 2015年6月 西日本旅客鉄道(株)社外監査役 2015年6月 パナソニック(株)社外取締役(現任) 2017年6月 三井住友フィナンシャルグループ(株)社外取締役(現任) 2018年4月 日本生命保険相互会社代表取締役会長(現任) 2020年6月 西日本旅客鉄道(株)社外取締役(現任) 2022年6月 日本ベンチャーキャピタル(株)社外取締役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	日比野 隆司	1955年9月27日	1979年4月 大和証券㈱入社 2004年6月 ㈱大和証券グループ本社取締役兼常務執行役 2007年4月 同社取締役兼専務執行役 2009年4月 同社取締役兼執行役副社長 2011年4月 同社取締役兼代表執行役社長最高経営責任者(CEO) 2011年4月 大和証券㈱代表取締役社長 2017年4月 ㈱大和証券グループ本社取締役会長兼執行役(現任) 2017年4月 大和証券㈱代表取締役会長 2017年6月 当社取締役(現任) 2020年4月 大和証券㈱取締役会長(現任)	(注)4	
取締役	小路 明善	1951年11月8日	1975年4月 アサヒビール㈱(現アサヒグループホールディングス㈱)入社 2003年3月 アサヒ飲料㈱常務取締役企画本部長 2006年3月 同社専務取締役企画本部長 2007年3月 アサヒビール㈱(現アサヒグループホールディングス㈱)常務取締役兼常務執行役員 2011年7月 同社取締役兼アサヒビール㈱代表取締役社長 2016年3月 同社代表取締役社長兼COO 2018年3月 同社代表取締役社長兼CEO 2020年6月 当社取締役(現任) 2021年3月 アサヒグループホールディングス㈱取締役会長兼取締役会議長(現任)	(注)3	
取締役	米山 好映	1950年6月23日	1974年4月 富国生命保険相互会社入社 2002年7月 富国生命保険相互会社取締役総合企画室長 2005年7月 同社常務取締役 2009年4月 同社取締役 常務執行役員 2010年7月 同社代表取締役社長 社長執行役員(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	寺本 秀雄	1960年5月20日	2012年6月 第一生命保険株式会社取締役常務執行役員グループ経営副本部長兼経営企画部長 2015年4月 同社取締役専務執行役員マーケティング推進本部長 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役専務執行役員マーケティング推進本部長 2017年4月 第一生命保険株式会社代表取締役副会長執行役員 2020年4月 第一生命ホールディングス株式会社取締役副会長執行役員イノベーション推進ユニット長 2021年4月 同社代表取締役副会長執行役員 2022年4月 同社代表取締役副会長執行役員 2022年6月 同社取締役 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)4	
取締役	野瀬 裕之	1963年2月3日	2015年3月 サッポロホールディングス株式会社取締役戦略企画部長 2019年3月 サッポロビール株式会社取締役常務執行役員営業本部長 2021年3月 同社代表取締役社長兼サッポロホールディングス株式会社常務グループ執行役員(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)4	
取締役	徳田 誠	1964年4月13日	2018年4月 三井不動産株式会社執行役員ソリューションパートナー本部長 2022年4月 同社常務執行役員ソリューションパートナー本部長 2023年4月 同社常務執行役員総務部関係業務担当(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 帝国ホテル 大阪総支配人	幸田 雅弘	1958年9月9日	1982年3月 2005年6月 2011年4月 2012年4月 2014年6月	当社入社 当社帝国ホテル大阪営業部長 当社帝国ホテル大阪副総支配人兼宿泊料飲部長 当社帝国ホテル大阪副総支配人兼総支配人室長 当社取締役帝国ホテル大阪総支配人(現任)	(注)3	12,878
取締役 事業開発部担当、 兼総務部長	古谷 厚史	1963年11月16日	1988年3月 2009年6月 2012年4月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2020年6月 2022年6月	当社入社 当社大阪総支配人室長 当社人事部長 ㈱帝国ホテルサービス取締役(現任) ㈱帝国ホテルハイヤー取締役(現任) 当社総務部長 当社取締役総務部長(現任) ㈱帝国ホテルエンタープライズ取締役(現任)	(注)3	8,784
取締役 経理部担当	今井 徹	1961年9月19日	1984年3月 2007年4月 2016年4月 2020年4月 2021年6月	当社入社 当社情報システム部長 当社管理部長 当社企画部プロジェクト推進室付 当社取締役(現任)	(注)4	7,971
取締役 プロジェクト推進部 長	大和田 寛	1971年7月13日	1994年4月 2019年4月 2022年4月 2023年6月	当社入社 当社企画部プロジェクト推進室長 当社プロジェクト推進部長 当社取締役(現任)	(注)4	1,707
取締役 帝国ホテル 東京総支配人	八島 和彦	1971年7月20日	1994年4月 2022年4月 2023年4月 2023年6月	当社入社 当社帝国ホテル東京副総支配人兼ホテル事業統括部長 当社帝国ホテル東京総支配人 当社取締役帝国ホテル東京総支配人(現任)	(注)4	394
常勤監査役	宮新 朋明	1957年4月24日	1981年3月 2007年4月 2008年6月 2012年6月 2014年6月 2016年4月 2016年6月 2016年6月 2016年6月 2017年6月 2019年6月	当社入社 当社内部統制部長 当社経理部長 ㈱帝国ホテルエンタープライズ監査役(現任) 当社取締役経理部長 当社取締役 当社常勤監査役(現任) ㈱帝国ホテルサービス監査役(現任) ㈱帝国ホテルハイヤー監査役(現任) ㈱帝国ホテルキッチン監査役(現任) ㈱ニューサービスシステム監査役(現任)	(注)5	4,578
監査役	金澤 睦生	1955年4月30日	1979年4月 2003年10月 2007年4月 2008年4月 2008年6月 2009年6月 2011年4月 2013年4月 2022年4月 2022年6月	㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 ㈱みずほ銀行京都中央支店長 同行執行役員コンプライアンス統括部長 同行理事 当社取締役内部統制部長 当社取締役企画部長 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役 当社監査役(現任)	(注)6	17,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	中山 こず 系	1958年2月25日	1982年4月 2010年9月 2012年4月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2020年6月	日産自動車(株)入社 同社ブランドコーディネーションディビジョン副本部長 横浜市文化観光局長 (株)横浜国際平和会議場(通称パシフィコ横浜)代表取締役社長 当社監査役(現任) TDK(株)社外取締役(現任) いすゞ自動車(株)社外取締役(現任)	(注)7	
監査役	仲 浩 史	1961年1月26日	1983年4月 2006年8月 2010年7月 2012年11月 2014年7月 2018年9月 2019年6月 2020年6月	大蔵省(現財務省)入省 同省国際局調査課長 同省大臣官房参事官兼IMF・世界銀行東京総会準備事務局長 同省大臣官房参議官(国際局担当) 世界銀行副総裁兼内部監査総長 東京大学政策ビジョン研究センター(現東京大学未来ビジョン研究センター)教授(現任) 当社監査役(現任) (株)みずほフィナンシャルグループリスク委員会外部専門家(現任)	(注)7	
監査役	石 神 裕 之	1957年7月1日	1982年4月 2017年6月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2020年6月	三井不動産(株)入社 同社取締役常務執行役員商業施設本部長 同社取締役専務執行役員商業施設本部長 同社取締役 同社常任監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	
計						104,793

- (注) 1 取締役 筒井義信、日比野隆司、小路明善、米山好映、寺本秀雄、野瀬裕之、徳田誠の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 中山こず系、仲浩史、石神裕之の各氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は7名であり、社外監査役は3名であります。

これらの社外役員は、取締役会での監督機能の強化と健全性を確保するため、法が定める要件に合致することを確認の上、人格、見識、社会的地位、経歴等をもとに選任しております。

社外取締役筒井義信氏は、経営全般に関する高度の専門性と豊富な業務経験により、常勤の取締役や執行役員とは違った視点に基づいた客観的、独立的立場からの指摘や有益な意見を頂いており、当社経営に対する監督を含めた社外役員の独立性の観点から適切な方と考え、また一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。同氏は、日本生命保険相互会社の代表取締役会長を現在務めております。当社は同社と取引が存在しますが、その取引は当社の意思決定に影響を及ぼす規模のものではなく、また個人的な利害関係を有するものではありません。

社外取締役日比野隆司氏は、経営全般に関する高度の専門性と豊富な業務経験により、常勤の取締役や執行役員とは違った視点に基づいた客観的、独立的立場からの指摘や有益な意見を頂いており、当社経営に対する監督を含めた社外役員の独立性の観点から適切な方と考え、また一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。同氏は、株式会社大和証券グループ本社の取締役会長兼執行役を現在務めております。当社は同社と取引が存在しますが、その取引は当社の意思決定に影響を及ぼす規模のものではなく、また個人的な利害関係を有するものではありません。

社外取締役小路明善氏は、経営全般に関する高度の専門性と豊富な業務経験により、常勤の取締役や執行役員とは違った視点に基づいた客観的、独立的立場からの指摘や有益な意見を頂いており、当社経営に対する監督を含めた社外役員の独立性の観点から適切な方と考え、また一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。同氏は、アサヒグループホールディングス株式会社の取締役会長兼取締役会議長を現在務めております。当社は同社と取引が存在しますが、その取引は当社の意思決定に影響を及ぼす規模のものではなく、また個人的な利害関係を有するものではありません。

社外取締役米山好映氏は、経営全般に関する高度の専門性と豊富な業務経験を有し、当社経営に対する監督において適切な方として選任しております。同氏は、富国生命相互会社の代表取締役社長 社長執行役員を現在務めております。当社は同社と取引が存在しますが、その取引は当社の意思決定に影響を及ぼす規模のものではなく、また個人的な利害関係を有するものではありません。

社外取締役寺本秀雄氏は、経営全般に関する高度の専門性と豊富な業務経験を有し、当社経営に対する監督において適切な方として選任しております。同氏は、株式会社第一生命経済研究所の代表取締役社長を現在務めております。当社は同社と取引が存在しますが、その取引は当社の意思決定に影響を及ぼす規模のものではなく、また個人的な利害関係を有するものではありません。

社外取締役野瀬裕之氏は、経営全般に関する高度の専門性と豊富な業務経験を有し、当社経営に対する監督において適切な方として選任しております。同氏は、サッポロビール株式会社の代表取締役社長及びサッポロホールディングス株式会社の常務グループ執行役員を現在務めております。当社は同社と取引が存在しますが、その取引は当社の意思決定に影響を及ぼす規模のものではなく、また個人的な利害関係を有するものではありません。

社外取締役徳田誠氏は、経営全般に関する高度の専門性と豊富な業務経験を有し、当社経営に対する監督において適切な方として選任しております。同氏は、三井不動産株式会社の常務執行役員を現在務めております。当社は同社と取引が存在しますが、その取引は当社の意思決定に影響を及ぼす規模のものではなく、また個人的な利害関係を有するものではありません。

社外監査役中山こずゑ氏は、経営についての高度の専門性と豊富な業務経験と知識を有し、当社経営への適切な監視ができる方として選任しております。また、当社と同氏の間で特別な利害関係は有しておりません。

社外監査役仲浩史氏は、財務、内部監査についての高度の専門性と豊富な業務経験と知識を有し、当社経営への適切な監視ができる方として選任しております。また、当社と同氏の間で特別な利害関係は有しておりません。

社外監査役石神裕之氏は、経営についての高度の専門性と豊富な業務経験と知識を有し、当社経営への適切な監視ができる方として選任しております。同氏は、当社の主要株主である三井不動産株式会社の常任監査役を務めております。当社は同社と取引が存在しますが、その取引は当社の意思決定に影響を及ぼす規模のものではなく、また個人的な利害関係を有するものではありません。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めていませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役は5名で、常勤監査役1名、社内監査役1名、社外監査役3名で構成されております。

常勤監査役及び社内監査役は、財務・会計及び法務・リスク管理に関する知見を有する者として選任されております。

また、社外監査役については、企業経営に関する高度な見識を有することを基軸に、多様な知見と豊富な業務経験を持つ候補者を選任しております。

なお、各監査役の略歴等は「(2)役員の状況」をご参照ください。

監査役会は原則月1回開催され、監査役は監査役会規程に基づき策定された監査方針、監査計画及び監査方法に従い、業務及び財産の状況の調査を行うとともに、取締役会に出席し必要に応じて意見表明を行い、取締役の職務執行を監査しております。

さらに、会計監査人からの報告の受領、聴取等を行うとともに、意見交換を実施し、監査の実効性の確保に努めております。

また、監査役の職務補助のため監査役の指揮命令下に専任スタッフ(1名)を配置し、その任命・解任等の人事については監査役の同意を得ております。

ロ 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において監査役会を11回開催し、うち取締役及び幹部職等(7名)との会合を4回実施し意思の疎通と情報の共有を図っており、また会計監査人からの監査計画、実施状況及び結果報告等の聴取を4回実施しました。

なお、今期の監査役会における主な検討事項は、内部統制システムの運用状況、重要な意思決定プロセス及び会計監査人の監査の方法・結果等としました。具体的な内容は以下の通りです。

<具体的な内容>

内部統制システムの運用状況

監査役会において取締役及び幹部職等との会合を通じて運用状況等を聴取し、情報の共有と助言等を行いました。

また、常勤監査役及び社内監査役が重要会議へ出席するとともに日常の監査を実施し監査役会においてそれらを報告し協議しました。

○重要な意思決定プロセス

・中長期経営計画の遂行

監査役会において主要課題の担当取締役との会合を通じて進捗状況等を聴取し、情報の共有と助言等を行いました。

・SDGsへの取り組み

監査役会においてSDGs推進を担当する取締役との会合を通じて進捗状況等を聴取し、情報の共有と助言等を行いました。

また、常勤監査役及び社内監査役がサステナビリティ推進委員会に出席し、監査役会においてその状況を報告し協議しました。

○会計監査人の監査の方法・結果等

・監査の相当性

会計監査人より監査計画、四半期レビュー結果、監査結果の聴取及び質疑応答、意見交換を実施し確認しました。

また、内部監査部及び経理部の見解を通じて確認しました。

・品質管理システム

監査法人の品質管理システムの整備・運用状況及び日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果、公認会計士・監査審査会による検査結果を聴取し確認しました。

・再任・不再任

前述の「監査の相当性」及び「品質管理システム」の確認に加え、監査チームの独立性、メンバー構成及び監査役、経営者等とのコミュニケーション等について評価し判断しました。

・監査上の主要な検討事項（KAM）

監査計画及び実施結果の聴取の際、適宜ドラフトを受領しKAM候補の選定理由、検討状況の聴取及び質疑応答、意見交換を実施し協議しました。

個々の監査役の監査役会への出席状況は次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	宮新朋明	11回	11回
監査役	金澤睦生	8回	8回
社外監査役	中山こずゑ	11回	10回
社外監査役	仲浩史	11回	11回
社外監査役	石神裕之	11回	10回

常勤監査役は取締役会の他、経営会議、リスク管理委員会等の重要会議へ出席し、主要な事業所への往査を実施し、決裁書等の重要書類を閲覧するなど日常的に監査を実施しており、その状況を監査役会に報告し他の監査役と意見交換をしております。

内部監査の状況

イ 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査部門である内部監査部は6名（内、公認内部監査人1名、内部監査士2名）で構成されており、社内各部署での多様な業務経験を持つ者を中心に配置しております。

組織上の位置付けは、管理部門や現業部門の指揮命令系統から外れ、社長直轄として独立性を確保しております。

主な職務は当社及びグループ各社の内部監査及び金融商品取引法に基づく内部統制の整備・運用状況の評価・報告等であり、内部監査規程に基づき年間計画を策定し、取締役会の承認を得て実施すると共に、実施状況及び結果等の報告を行っております。

ロ 三様監査（内部監査、監査役監査及び会計監査）の相互連携

内部監査の計画策定に際しては監査役及び会計監査人との協議等を踏まえて、その日程、範囲及び手法等を決定しております。

監査の実施結果は定期的に監査役に報告する他、必要に応じて会計監査人へも報告し、監査役及び会計監査人の意見等を踏まえ、その後の監査計画に反映しております。

また、財務報告の適正性に関して内部監査部は会計監査人の行う実査等に協力し、情報の共有を図るとともに、監査の効率性の向上も図っております。

さらに、内部監査部長が監査役会に陪席し監査役との連携の強化を図ると共に、この年内4回は会計監査人を含めた三者が同席し三様監査の相互連携の強化を図っております。

ハ 三様監査（内部監査、監査役監査及び会計監査）と管理部門との関係

内部監査部及び監査役は、内部監査及び監査役監査の一環として、適宜管理部門と意見交換等を実施し、意思疎通を図っております。

また、会計監査人は内部監査部を通じて、適宜管理部門の状況の確認及び意見交換等を実施し、意思疎通を図っております。

二 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査部は2つのレポーティングラインを有し、財務報告の信頼性の確保、子会社を含めた業務の適正性と効率性等についての監査結果を社長及び監査役に随時報告することに加え、取締役会・経営会議への定期的報告を実施しております。

内部監査の実施にあたっては、対象部署や業務に内在するリスクを評価したうえで年間計画を策定し、子会社等を含めた当社グループの運営施設を対象に、資産保全状況、各種会計業務、業務プロセスの整備・運用状況、リスク管理体制等の検証を行い、改善を要する点があれば指摘し、改善状況を確認しております。

また、今期はSDGs推進に関する情報開示体制や中長期経営計画の決定・開示プロセス及び進捗管理体制の検証を行い、上記と併せ内部監査部門より取締役会・経営会議へ報告いたしました。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人
継続監査期間 14年間

ロ 業務を執行した公認会計士の氏名

	所属する監査法人名	提出会社に係る継続監査年数
小倉加奈子	有限責任 あずさ監査法人	1年
饒田留美子	有限責任 あずさ監査法人	7年

ハ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他11名であります。

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

ニ 監査公認会計士等を選定した理由（選定方針、業務停止処分の状況を含む）

監査法人については、以下の項目を確認し評価したうえで選定する方針であります。

<確認・評価項目>

品質管理体制

独立性、専門性、監査体制と陣容

監査活動の相当性（監査の計画・方法・内容・結果）

リスク認識と重点監査項目

報酬の妥当性

監査役、経営者、経理部、内部監査部とのコミュニケーション

以上を総合的に検討した結果、第182期の会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を再任いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第344条の定めに基づき会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

ホ 監査公認会計士等の異動に関する事項

該当事項はありません。

ヘ 監査役会が会計監査人の評価を行った場合、その旨及びその内容

有限責任 あずさ監査法人は、前掲の「二 会計監査人を選定した理由 <確認・評価項目>」に照らし総合的に検討した結果、会計監査人として適切であると評価しております。

ト 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40		42	
連結子会社				
計	40		42	

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

(c) その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

会計監査人より提示される監査計画の内容を元に、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案・協議し、監査役会の同意を得て決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関連部署及び会計監査人からの必要な情報提供を通じ、事業特性を踏まえた監査範囲の設定や重点項目の整理等により効率化が図られ、監査時間や内容が妥当であること、内部統制監査についても従前の活動実績を活かした焦点の当て方となっていること、同業他社や事業規模の近似した他企業と比べても概ね妥当な金額であること等が検証されたため、取締役会提案の会計監査人の報酬等の額に対して会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の原案を、2021年2月25日開催の取締役会に諮り、決議いたしました。

ロ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、役位別に定められた月額固定報酬と業績連動報酬で構成し、社外取締役については主に監督機能を担うことから月額の固定報酬のみとする。

(b) 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は月額の固定報酬とし、取締役会で決議した役員報酬規程で定める役位に応じた額を支給するものとする。

(c)業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針

(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬は、当社グループ全体の利益追求、企業価値向上の意識を高めるために各事業年度の連結経常利益を指標とした現金報酬とし、取締役会で決議した役員報酬規程で定める役位に応じて算出された額を毎月支給するものとする。

(d)金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の基本報酬と業績連動報酬の割合については、当社の事業内容や規模と株主利益との連動性を高めることを踏まえた報酬ミックスとなるよう、取締役会で決議した役員報酬規程の算出方法に則るものとする。

八 社外取締役および監査役の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

社外取締役及び監査役については定額の報酬体系としております。

二 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2016年6月28日開催の第175期定時株主総会において、取締役の金銭報酬等の額は、年額450百万円以内(内 社外取締役40百万円以内)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は15名(内 社外取締役7名)です。また、監査役の金銭報酬等の額は、年額80百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

ホ 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬に加え、帝国ホテルグループ全体の利益追求・企業価値向上を意識し、連結経常利益を指標とした業績連動報酬等にて構成されております。株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内かつ「役員報酬規程」に基づいた報酬であるか取締役会にて諮り、決定方針に沿うものであると判断しております。

へ 業績連動報酬に係る指標

当事業年度における業績連動報酬に係る指標である前事業年度の連結経常利益は、黒字化を目標としておりましたが、実績は7,827百万円であり、2022年6月24日の株主総会後の取締役会で報酬額を決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	235	235		8
監査役 (社外監査役を除く。)	38	38		2
社外役員	47	47		11

(注)業績連動報酬等は、連結経常利益を指標としておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響による業績悪化を受け減額しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について保有目的を基準とし、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることである場合を「純投資目的である投資株式」に区分し、保有目的がそれ以外である場合を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の円滑化による中長期的な企業価値向上を目的として、上場株式を保有することがあります。保有の合理性を検証するに当たっては、個別に、関連する収益や受取配当金などのリターン、保有リスク、資本コストとのバランス等を検証して、取締役会に報告し、保有の適否を判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	65
非上場株式以外の株式	8	1,705

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アサヒグループ ホールディングス(株)	187,000	187,000	主に食堂、宴会の取引関係等の円滑化を 目的として保有しております。定量的な 保有効果については記載が困難であり ます。保有の合理性は、関連する収益や受 取配当金などのリターン、保有リスク、 資本コストとのバランス等により検証し ております。	無 (注) 2
	920	834		
(株)大和証券グループ本 社	450,000	450,000	取引関係等の円滑化を目的として保有し ております。定量的な保有効果につい ては記載が困難であります。保有の合理 性は、関連する収益や受取配当金など のリターン、保有リスク、資本コストと のバランス等により検証しております。	有
	279	311		
(株)ニチレイ	100,000	100,000	主に持分法適用関連会社における取引 関係等の円滑化を目的として保有して おります。定量的な保有効果につい ては記載が困難であります。保有の合理 性は、関連する収益や受取配当金など のリターン、保有リスク、資本コストと のバランス等により検証しております。	有
	268	236		
サッポロホールディ ングス(株)	34,000	34,000	主に食堂、宴会の取引関係等の円滑化を 目的として保有しております。定量的な 保有効果については記載が困難であり ます。保有の合理性は、関連する収益や受 取配当金などのリターン、保有リスク、 資本コストとのバランス等により検証し ております。	無 (注) 3
	115	78		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	49,148	49,148	取引関係等の円滑化を目的として保有し ております。定量的な保有効果につい ては記載が困難であります。保有の合理 性は、関連する収益や受取配当金など のリターン、保有リスク、資本コストと のバランス等により検証しております。	無 (注) 4
	92	77		
麒麟ホールディ ングス(株)	7,000	7,000	主に食堂、宴会の取引関係等の円滑化を 目的として保有しております。定量的な 保有効果については記載が困難であり ます。保有の合理性は、関連する収益や受 取配当金などのリターン、保有リスク、 資本コストとのバランス等により検証し ております。	無 (注) 5
	14	12		
タカスタンダード(株) (注) 1	6,700	6,700	主に宴会の取引関係等の円滑化を目的と して保有しております。定量的な保有効 果については記載が困難であります。保 有の合理性は、関連する収益や受取配 当金などのリターン、保有リスク、資本 コストとのバランス等により検証して おります。	無
	9	8		
第一生命ホールディ ングス(株) (注) 1	1,900	1,900	取引関係等の円滑化を目的として保有し ております。定量的な保有効果につい ては記載が困難であります。保有の合理 性は、関連する収益や受取配当金など のリターン、保有リスク、資本コストと のバランス等により検証しております。	無 (注) 6
	4	4		

(注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが記載しております。

2 「アサヒグループホールディングス(株)」の子会社である「アサヒビール(株)」が当社株式を保有しております。

3 「サッポロホールディングス(株)」の子会社である「サッポロビール(株)」が当社株式を保有しております。

4 「(株)みずほフィナンシャルグループ」の子会社である「(株)みずほ銀行」が当社株式を保有しております。

5 「麒麟ホールディングス(株)」の子会社である「麒麟麦酒(株)」が当社株式を保有しております。

6 「第一生命ホールディングス(株)」の子会社である「第一生命保険(株)」が当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、また、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加や会計専門誌などの定期購読をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,216	11,329
売掛金	1,666	3,022
有価証券	² 15,905	² 18,908
貯蔵品	619	778
その他	801	773
貸倒引当金	7	5
流動資産合計	31,201	34,807
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	108,662	108,774
減価償却累計額	99,011	101,226
建物及び構築物（純額）	9,651	7,547
機械装置及び運搬具	3,595	3,552
減価償却累計額	3,355	3,419
機械装置及び運搬具（純額）	239	133
工具、器具及び備品	8,740	8,571
減価償却累計額	7,963	8,023
工具、器具及び備品（純額）	777	548
土地	2,783	2,783
建設仮勘定	1,561	3,228
有形固定資産合計	15,012	14,241
無形固定資産		
借地権	853	853
その他	288	202
無形固定資産合計	1,142	1,056
投資その他の資産		
投資有価証券	^{1, 2} 6,134	^{1, 2} 6,011
敷金及び保証金	4,298	4,298
繰延税金資産	117	120
その他	1,204	1,205
投資その他の資産合計	11,755	11,637
固定資産合計	27,910	26,935
資産合計	59,111	61,743

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	832	1,106
未払法人税等	51	159
未払費用	1,934	1,645
前受金	812	875
預り金	270	2,703
賞与引当金	654	885
その他	3 2,256	3 3,253
流動負債合計	6,813	10,628
固定負債		
退職給付に係る負債	6,907	6,806
資産除去債務	1,010	1,017
長期預り金	3,997	1,510
繰延税金負債	380	413
建替関連損失引当金	1,993	1,326
その他	37	40
固定負債合計	14,327	11,114
負債合計	21,141	21,743
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,485	1,485
資本剰余金	1,378	1,378
利益剰余金	34,639	36,353
自己株式	89	89
株主資本合計	37,413	39,127
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	844	937
退職給付に係る調整累計額	288	64
その他の包括利益累計額合計	556	872
純資産合計	37,970	40,000
負債純資産合計	59,111	61,743

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 28,617	1 43,772
材料費	6,472	9,552
販売費及び一般管理費	2 33,266	2 33,871
営業利益又は営業損失()	11,121	348
営業外収益		
受取利息	27	23
受取配当金	54	85
受取手数料	184	221
持分法による投資利益	32	92
雇用調整助成金	1,719	426
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	1,048	284
その他	270	172
営業外収益合計	3,337	1,307
営業外費用		
支払手数料	44	2
営業外費用合計	44	2
経常利益又は経常損失()	7,827	1,652
特別利益		
建替関連損失引当金戻入額	-	337
その他	-	2
特別利益合計	-	339
特別損失		
固定資産除却損	46	1
特別損失合計	46	1
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	7,874	1,991
法人税、住民税及び事業税	35	49
法人税等調整額	23	9
法人税等合計	11	39
当期純利益又は当期純損失()	7,886	1,951
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	7,886	1,951

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	7,886	1,951
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36	86
退職給付に係る調整額	58	223
持分法適用会社に対する持分相当額	1	5
その他の包括利益合計	20	315
包括利益	7,865	2,267
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,865	2,267

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,485	1,378	42,763	89	45,537	882	346	536	46,073
当期変動額									
剰余金の配当			237		237				237
親会社株主に帰属する 当期純損失()			7,886		7,886				7,886
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						37	58	20	20
当期変動額合計	-	-	8,123	-	8,123	37	58	20	8,102
当期末残高	1,485	1,378	34,639	89	37,413	844	288	556	37,970

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,485	1,378	34,639	89	37,413	844	288	556	37,970
当期変動額									
剰余金の配当			237		237				237
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,951		1,951				1,951
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						92	223	315	315
当期変動額合計	-	-	1,713	-	1,713	92	223	315	2,029
当期末残高	1,485	1,378	36,353	89	39,127	937	64	872	40,000

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失 ()	7,874	1,991
減価償却費	2,970	2,712
有形固定資産除却損	3	0
無形固定資産除却損	42	1
貸倒引当金の増減額 (は減少)	3	2
賞与引当金の増減額 (は減少)	82	230
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	13	100
支払手数料	44	2
建替関連損失引当金の増減額 (は減少)	13	667
受取利息及び受取配当金	82	109
持分法による投資損益 (は益)	32	92
雇用調整助成金	1,719	426
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	1,048	284
売上債権の増減額 (は増加)	135	1,355
棚卸資産の増減額 (は増加)	68	159
仕入債務の増減額 (は減少)	308	274
未払費用の増減額 (は減少)	627	289
預り金の増減額 (は減少)	1	2,432
長期預り金の増減額 (は減少)	272	2,486
差入保証金の増減額 (は増加)	2	0
その他	1,876	1,361
小計	5,270	3,031
利息及び配当金の受取額	130	157
雇用調整助成金の受取額	1,974	485
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の受取額	1,051	284
法人税等の還付額	405	22
法人税等の支払額	14	42
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,723	3,938
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,408	1,812
投資有価証券の取得による支出	136	810
投資有価証券の償還による収入	1,350	1,105
貸付けによる支出	5	15
貸付金の回収による収入	7	7
差入保証金の差入による支出	1,000	-
資産除去債務の履行による支出	-	4
その他	237	54
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,430	1,584
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	238	238
シンジケートローン手数料の支払額	44	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	282	240
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	3,436	2,113
現金及び現金同等物の期首残高	28,651	25,215
現金及び現金同等物の期末残高	25,215	27,329

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社名

(1) 連結子会社数 3社

(2) 連結子会社名

(株)帝国ホテルエンタープライズ

(株)帝国ホテルサービス

(株)帝国ホテルハイヤー

(3) 非連結子会社名

IMPERIAL HOTEL AMERICA, LTD.

IMPERIAL HOTEL ASIA PTE. LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

(2) 持分法を適用した会社名

関連会社

(株)帝国ホテルキッチン

(株)ニューサービスシステム

(3) 持分法を適用しない非連結子会社名

IMPERIAL HOTEL AMERICA, LTD.

IMPERIAL HOTEL ASIA PTE. LTD.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法（一部定率法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

無形固定資産

ソフトウエア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

建替関連損失引当金

2021年3月25日開催の取締役会において、帝国ホテル東京の建て替え計画の実施方針を決定しました。

帝国ホテル東京の建て替え計画において、明渡し費用等の支払いが合理的に見込まれるものについて、建替関連損失引当金を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはホテル及び料飲施設の運営、それらに付帯するサービスの提供を中心とした「ホテル事業」及び不動産の賃貸を中心とした「不動産賃貸事業」を営んでおります。

これらの事業から生じる収益は主として顧客との契約に従い計上しており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

・ホテル事業（客室、食堂及び宴会部門）に係る収益認識

主に客室、食堂、宴会及びこれらに付帯するサービスを顧客に提供しており、顧客にサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

・ホテル事業（ホテル製品等の販売）に係る収益認識

ホテル製品等の販売を行っており、顧客に製品等を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

・不動産賃貸事業に係る収益認識

不動産賃貸事業は主に賃貸用オフィスビルの賃貸を行っておりますが、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 税効果会計

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産残高	117百万円	120百万円
繰延税金負債残高	380 "	413 "
法人税等調整額	23 "	9 "

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、「税効果会計に係る会計基準」に従い、企業会計上の資産又は負債の額と課税所得計算上の資産又は負債の額に相違がある場合、法人税その他利益に関連する金額を課税標準とする税金の額を適切に期間配分することにより、法人税等を控除する前の当期純利益と法人税等を合理的に対応させております。

当社グループでは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産を認識することとしております。

繰延税金資産の回収可能性は、企業分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等の仮定に依存しております。

なお、当社グループへの新型コロナウイルス感染症による影響について2023年4月以降も一定期間にわたり影響が継続すると仮定して、税効果会計の会計上の見積りを行っております。

仮定の変動によっては、翌連結会計年度において、帝国ホテル単体財務諸表で繰延税金資産を再度計上する可能性があります。

2. 退職給付に係る負債

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る負債残高	6,907百万円	6,806百万円
退職給付費用	735 "	830 "

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、「退職給付に関する会計基準」や連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）退職給付に係る会計処理の方法」に従い、退職給付制度に関する将来給付に係る債務や当期の費用を計上しております。

退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される仮定に基づき算出されております。これらの仮定には、割引率に加えて、従業員の年齢構成等の変動により影響を受ける昇給率、退職率、平均残存勤務期間等の要素が含まれております。

人事政策により従業員の年齢構成等が変わる等、実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、または前提条件を変更した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「預り金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた2,527百万円は、「預り金」270百万円、「その他」2,256百万円として組替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取手数料」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた454百万円は、「受取手数料」184百万円、「その他」270百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「預り金の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,878百万円は、「預り金の増減額（は減少）」1百万円、「その他」1,876百万円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更

従来、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数を13年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より数理計算上の差異の費用処理年数を11年に変更しております。

この変更に伴い、従来の費用処理年数によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ118百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	792百万円	843百万円

2 担保資産

商品券発行等に係る供託金として、国債を東京法務局に差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有価証券	5百万円	8百万円
投資有価証券	202 "	202 "

3 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	128百万円	90百万円

4 偶発債務

2021年3月25日開催の取締役会において決定した帝国ホテル東京の建て替え計画に関連し、賃借人の退去に関する具体的な交渉等において明渡し費用等の支払いを行うケースが見込まれます。

明渡し費用等の支払いは、法律や契約から金額が一義的に定まるものではなく、交渉の進展により金額の合理的な見積りが可能となりますが、当連結会計年度末において交渉に着手していないものについては、損失額の見積りが困難なため金額の開示を行っていません。

建て替え後の建物の主要用途等

	新本館	新タワー館
敷地面積	約1.2ha	約1.1ha
主要用途(予定)	グランドホテル	オフィス、商業、サービスアパートメント
建て替え実施時期(予定)	2032年3月期～2037年3月期	2025年3月期～2031年3月期

5 貸出コミットメントライン契約

京都新規事業計画における建築資金等に充当することを目的として、取引金融機関2行との間にシンジケーション方式によるコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額		1,000 百万円
借入実行残高		
差引額		1,000 百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主な項目

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
人件費	13,686百万円	12,838百万円
賃借料	3,404 "	3,580 "
業務委託費	2,226 "	2,802 "
減価償却費	2,970 "	2,712 "
賞与引当金繰入額	654 "	885 "
退職給付費用	735 "	830 "

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	52	124
税効果調整前	52	124
税効果額	16	38
その他有価証券評価差額金	36	86
退職給付に係る調整額		
当期発生額	97	45
組替調整額	155	269
税効果調整前	58	223
税効果額		
退職給付に係る調整額	58	223
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1	5
その他の包括利益合計	20	315

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	59,400,000			59,400,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	75,988			75,988

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	237	4	2021年3月31日	2021年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	237	4	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	59,400,000			59,400,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	75,988			75,988

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	237	4	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	474	8	2023年3月31日	2023年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	12,216百万円	11,329百万円
有価証券	15,905 "	18,908 "
計	28,121百万円	30,238百万円
償還期間が3ヶ月を超える定期預金	2,000 "	2,000 "
償還期間が3ヶ月を超える債券等	906 "	909 "
現金及び現金同等物の期末残高	25,215百万円	27,329百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	1,248百万円	1,244百万円
1年超	10,921 "	9,676 "
合計	12,170百万円	10,921百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、主にホテル事業及び不動産賃貸事業の設備投資計画に必要性が生じた場合、資金(主に金融機関からの借入)を調達する方針であります。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。一時的な余資は、当社の運用方針に従い、主に預金又は格付けの高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。なお、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

また、当社の経理部が、各部署あるいは連結子会社からの報告に基づき、適時に資金繰り計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	21,181	21,182	0
(2) 敷金及び保証金	4,298	4,000	297
資産計	25,480	25,183	297
(1) 長期預り金	3,997	3,873	124
負債計	3,997	3,873	124

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「預り金」については現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場の非連結子会社及び関連会社株式	792
上記以外の非上場株式	65

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	24,011	24,011	0
(2) 敷金及び保証金	4,298	3,895	403
資産計	28,309	27,907	402
(1) 長期預り金	1,510	1,413	97
負債計	1,510	1,413	97

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「預り金」については現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場の非連結子会社及び関連会社株式	843
上記以外の非上場株式	65

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,216			
売掛金	1,666			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
・国債	205	847	492	62
・社債	9,700	1,500	800	
・譲渡性預金	4,000			
・その他	2,000			
敷金及び保証金	2	3	3,292	1,000
合計	29,789	2,350	4,584	1,062

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,329			
売掛金	3,022			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
・国債	208	912	229	62
・社債	8,700	1,600	600	
・譲渡性預金	7,000			
・その他	3,000			
敷金及び保証金	4	3,294		1,000
合計	33,264	5,806	829	1,062

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,564			1,564
国債		1,617		1,617
社債		3,001		3,001
資産計	1,564	4,618		6,182

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,705			1,705
国債		1,415		1,415
社債		2,890		2,890
資産計	1,705	4,305		6,011

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
社債		8,999		8,999
譲渡性預金		4,000		4,000
その他		2,000		2,000
敷金及び保証金		4,000		4,000
資産計		19,000		19,000
長期預り金		3,873		3,873
負債計		3,873		3,873

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
社債		7,999		7,999
譲渡性預金		7,000		7,000
その他		3,000		3,000
敷金及び保証金		3,895		3,895
資産計		21,895		21,895
長期預り金		1,413		1,413
負債計		1,413		1,413

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している国債及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、短期社債等の時価は、契約期間が短期のため、契約利率による割引現在価値にて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、敷金及び保証金の相手方となる物件の所有者の信用リスクが現時点で極めて低いと判断しているため、契約期間と同一の期間の国債利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、国債の利率がマイナスの場合、割引率をゼロとして時価を算定しております。

長期預り金

長期預り金の時価は、その将来キャッシュ・フローを、返還するまでの預り期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,555	363	1,192
債券	2,268	2,354	13
小計	3,823	2,717	1,206
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	8	9	0
債券	11,349	11,255	5
その他	6,000	6,000	
小計	17,357	17,264	6
合計	21,181	19,982	1,199

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,705	372	1,333
債券	2,266	2,257	9
小計	3,972	2,629	1,342
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
債券	10,038	10,056	18
その他	10,000	10,000	
小計	20,038	20,056	18
合計	24,011	22,686	1,324

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、また、総合型確定拠出年金制度(日本ホテル業企業型年金)に加入しております。

なお、連結子会社の2社については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)		
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,893	6,907
勤務費用	313	307
利息費用	45	46
数理計算上の差異の発生額	97	45
退職給付の支払額	442	499
退職給付債務の期末残高	6,907	6,806

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)		
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	6,907	6,806
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,907	6,806
退職給付に係る負債	6,907	6,806
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,907	6,806

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)		
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	313	307
利息費用	45	46
数理計算上の差異の費用処理額	155	269
確定給付制度に係る退職給付費用	514	622

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)		
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	58	223
合計	58	223

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)		
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	288	64
合計	288	64

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
割引率	0.7%	0.7%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度220百万円、当連結会計年度208百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (2023年 3月 31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	201百万円	272百万円
未払事業税	8 "	40 "
退職給付に係る負債	2,037 "	2,073 "
減損損失	912 "	788 "
資産除去債務	309 "	311 "
建替関連損失引当金	610 "	406 "
繰越欠損金(注) 2	4,568 "	3,842 "
その他	836 "	1,179 "
繰延税金資産小計	9,484百万円	8,914百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	4,568 "	3,842 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,798 "	4,950 "
評価性引当額小計(注) 1	9,367百万円	8,793百万円
繰延税金資産合計	117百万円	120百万円
繰延税金負債		
有形固定資産	13百万円	7百万円
その他有価証券評価差額金	367 "	405 "
繰延税金負債合計	380百万円	413百万円
繰延税金資産(負債)純額	263百万円	292百万円

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年 3月 31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()						4,568	4,568
評価性引当額						4,568	4,568
繰延税金資産						0	0

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（ ）						3,842	3,842
評価性引当額						3,842	3,842
繰延税金資産							

（ ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4%
住民税均等割等	0.5%
評価性引当額の増減	28.8%
受取配当金連結消去	0.7%
持分法による投資損益	1.4%
その他	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.0%

（注） 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

自社所有の建物解体時に法令で要求されている耐火被覆・吸音材等の除去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

建物毎の使用見込期間を11年～22年と見積もり、割引率1.4%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	998百万円	1,010百万円
時の経過による調整額	11 "	11 "
資産除去債務の履行による減少額		4 "
期末残高	1,010百万円	1,017百万円

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、主として東京都内において、賃貸用オフィスビル(ホテルとの複合ビル、土地を含む。)と賃貸マンション等を有しております。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,502百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,573百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	4,845	2,993
	期中増減額	1,851	9
	期末残高	2,993	2,983
期末時価		6,286	6,266

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 帝国ホテル東京は再開発などの開発段階にあり、時価を把握することは極めて困難であるため、前連結会計年度末より上表から除外し、連結貸借対照表計上額の期末残高及び期末時価に含めておりません。なお、この物件の連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末1,188百万円、当連結会計年度末625百万円であります。
- 3 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、減価償却費665百万円及び帝国ホテル東京の除外1,188百万円であります。
当連結会計年度の減少は、減価償却費9百万円であります。
- 4 時価の算定方法
期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額によっております。その他の物件については、一定の評価額及び適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて合理的に調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	ホテル事業				不動産 賃貸事業	
	客室	食堂	宴会	その他		
帝国ホテル本社	3,582	3,419	5,428	5,980	546	18,957
帝国ホテル大阪	525	707	1,938	720		3,892
その他	421	452		480		1,355
顧客との契約から生じる収益	4,529	4,580	7,367	7,182	546	24,205
その他の収益				1,699	2,711	4,411
外部顧客への売上高	4,529	4,580	7,367	8,882	3,258	28,617

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	ホテル事業				不動産 賃貸事業	
	客室	食堂	宴会	その他		
帝国ホテル本社	6,802	5,751	9,252	8,740		30,546
帝国ホテル大阪	1,117	1,022	2,868	1,176		6,185
その他	557	664		683		1,906
顧客との契約から生じる収益	8,476	7,438	12,121	10,601		38,638
その他の収益				1,942	3,190	5,133
外部顧客への売上高	8,476	7,438	12,121	12,544	3,190	43,772

（注）その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,530	1,666
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,666	3,022
契約負債（期首残高）	1,148	941
契約負債（期末残高）	941	965

連結貸借対照表において顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に該当し、契約負債は、「前受金」及び「流動負債その他」に含まれております。前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,029百万円であります。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は820百万円であります。契約負債は、客室、食堂、宴会及びそれらに付帯するサービスの提供に対する前受金に主に関係するものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる期間は以下のとおりであります。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、商品券等の契約期間が1年超の契約は注記の対象に含めており、契約期間が1年以内の契約は注記の対象に含めておりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	157	120
1年超	161	131
合計	319	251

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「ホテル事業」及び「不動産賃貸事業」の事業を営んでおります。

「ホテル事業」は、ホテル事業及びこれに付帯する業務（委託食堂等を含む）をしており、

「不動産賃貸事業」は、事業所及び店舗の賃貸管理業務をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ホテル事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	25,359	3,258	28,617		28,617
セグメント間の内部 売上高又は振替高		9	9	9	
計	25,359	3,268	28,627	9	28,617
セグメント利益又は損失()	10,432	1,344	9,087	2,034	11,121
セグメント資産	19,683	4,139	23,822	35,288	59,111
その他の項目					
減価償却費	2,295	649	2,945	25	2,970
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,723	3	1,727		1,727

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント資産の調整額35,288百万円は、全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び有価証券)であります。
- その他項目の減価償却費の調整額25百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ホテル事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	40,581	3,190	43,772		43,772
セグメント間の内部 売上高又は振替高		9	9	9	
計	40,581	3,200	43,782	9	43,772
セグメント利益	904	1,360	2,264	1,916	348
セグメント資産	20,994	3,543	24,538	37,204	61,743
その他の項目					
減価償却費	2,102	584	2,687	25	2,712
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,858	1	1,860		1,860

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント資産の調整額37,204百万円は、全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び有価証券)であります。
- その他項目の減価償却費の調整額25百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
1株当たり純資産額	640.05円	674.26円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	132.93円	32.89円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	7,886	1,951
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(百万円)	7,886	1,951
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,324	59,324

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	37,970	40,000
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	37,970	40,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	59,324	59,324

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

(資産除去債務関係)注記において記載しておりますので、省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	9,434	18,607	31,689	43,772
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失() (百万円)	75	161	1,848	1,991
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	88	136	1,808	1,951
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期 純損失() (円)	1.49	2.29	30.49	32.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	1.49	3.79	28.20	2.40

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,826	9,853
売掛金	1 1,636	1 2,985
有価証券	2 15,905	2 18,908
貯蔵品	625	785
前払費用	146	141
未収入金	1 498	1 482
その他	155	152
貸倒引当金	7	5
流動資産合計	29,786	33,303
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,554	7,467
構築物	96	80
機械及び装置	211	113
車両運搬具	7	4
工具、器具及び備品	775	546
土地	2,783	2,783
建設仮勘定	1,561	3,228
有形固定資産合計	14,989	14,224
無形固定資産		
借地権	853	853
その他	285	201
無形固定資産合計	1,139	1,055
投資その他の資産		
投資有価証券	2 5,342	2 5,168
関係会社株式	391	391
長期貸付金	8	16
長期前払費用	77	70
敷金及び保証金	4,298	4,298
その他	1,118	1,119
投資その他の資産合計	11,236	11,064
固定資産合計	27,366	26,343
資産合計	57,152	59,647

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 830	1 1,098
未払金	1,106	1,091
未払法人税等	30	131
未払消費税等	362	1,333
未払費用	1 2,022	1 1,753
前受金	812	875
預り金	247	1 2,686
前受収益	1 402	1 354
賞与引当金	628	847
その他	338	383
流動負債合計	6,781	10,556
固定負債		
退職給付引当金	6,324	6,476
資産除去債務	1,010	1,017
長期預り金	1 3,942	1 1,451
繰延税金負債	380	413
建替関連損失引当金	1,993	1,326
その他	37	40
固定負債合計	13,690	10,725
負債合計	20,471	21,282
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,485	1,485
資本剰余金		
資本準備金	1,378	1,378
利益剰余金		
利益準備金	371	371
その他利益剰余金		
別途積立金	30,141	30,141
繰越利益剰余金	2,548	4,146
利益剰余金合計	33,061	34,658
自己株式	75	75
株主資本合計	35,848	37,446
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	832	919
純資産合計	36,681	38,365
負債純資産合計	57,152	59,647

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 28,317	1 43,368
材料費	1 6,452	1 9,497
販売費及び一般管理費	1, 2 32,817	1, 2 33,507
営業利益又は営業損失()	10,951	362
営業外収益		
受取利息	1 27	1 23
受取配当金	1 100	1 133
受取手数料	183	221
雇用調整助成金	1,421	306
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	1,048	284
その他	268	168
営業外収益合計	3,050	1,137
営業外費用		
支払手数料	44	2
営業外費用合計	44	2
経常利益又は経常損失()	7,945	1,497
特別利益		
建替関連損失引当金戻入額	-	337
その他	-	2
特別利益合計	-	339
特別損失		
固定資産除却損	46	0
特別損失合計	46	0
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()	7,991	1,837
法人税、住民税及び事業税	8	8
法人税等調整額	42	6
法人税等合計	34	2
当期純利益又は当期純損失()	7,957	1,835

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産 合計	
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				自己株式			株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
			別途 積立金	繰越利益 剰余金				その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	1,485	1,378	371	40,141	743	41,255	75	44,043	868	44,912
当期変動額										
剰余金の配当					237	237		237		237
当期純損失()					7,957	7,957		7,957		7,957
別途積立金の取崩				10,000	10,000	-		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									36	36
当期変動額合計	-	-	-	10,000	1,805	8,194	-	8,194	36	8,231
当期末残高	1,485	1,378	371	30,141	2,548	33,061	75	35,848	832	36,681

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産 合計	
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				自己株式			株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
			別途 積立金	繰越利益 剰余金				その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	1,485	1,378	371	30,141	2,548	33,061	75	35,848	832	36,681
当期変動額										
剰余金の配当					237	237		237		237
当期純利益					1,835	1,835		1,835		1,835
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									86	86
当期変動額合計	-	-	-	-	1,597	1,597	-	1,597	86	1,684
当期末残高	1,485	1,378	371	30,141	4,146	34,658	75	37,446	919	38,365

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法(一部定率法)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～47年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 建替関連損失引当金

2021年3月25日開催の取締役会において、帝国ホテル東京の建て替え計画の実施方針を決定しました。

帝国ホテル東京の建て替え計画において、明渡し費用等の支払いが合理的に見込まれるものについて、建替関連損失引当金を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社はホテル及び料飲施設の運営、それらに付帯するサービスの提供を中心とした「ホテル事業」及び不動産の賃貸を中心とした「不動産賃貸事業」を営んでおります。

これらの事業から生じる収益は主として顧客との契約に従い計上しており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

・ホテル事業（客室、食堂及び宴会部門）に係る収益認識

主に宿泊、食堂、宴会及びこれらに付帯するサービスを顧客に提供しており、顧客にサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

・ホテル事業（ホテル製品等の販売）に係る収益認識

ホテル製品等の販売を行っており、顧客に製品等を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

・不動産賃貸事業に係る収益認識

不動産賃貸事業は主に賃貸用オフィスビルの賃貸を行っておりますが、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 税効果会計

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債残高	380百万円	413百万円
法人税等調整額	42 "	6 "

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 税効果会計」に記載した内容と同一であります。

2. 退職給付引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	6,324百万円	6,476百万円
退職給付費用	700 "	801 "

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 退職給付に係る負債」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取手数料」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の個別財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた452百万円は、「受取手数料」183百万円、「その他」268百万円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更

従来、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数を13年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より数理計算上の差異の費用処理年数を11年に変更しております。

この変更に伴い、従来の費用処理年数によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ118百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産・負債

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	141百万円	149百万円
短期金銭債務	309 "	387 "
長期金銭債務	33 "	29 "

2 担保資産

商品券発行等に係る供託金として、国債を東京法務局に差し入れております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
有価証券	5百万円	8百万円
投資有価証券	202 "	202 "

3 偶発債務

2021年3月25日開催の取締役会において決定した帝国ホテル東京の建て替え計画に関連し、賃借人の退去に関する具体的な交渉等において明渡し費用等の支払いを行うケースが見込まれます。

明渡し費用等の支払いは、法律や契約から金額が一義的に定まるものではなく、交渉の進展により金額の合理的な見積りが可能となりますが、当事業年度末において交渉に着手していないものについては、損失額の見積りが困難なため金額の開示を行っていません。

建て替え後の建物の主要用途等

	新本館	新タワー館
敷地面積	約1.2ha	約1.1ha
主要用途(予定)	グランドホテル	オフィス、商業、 サービスアパートメント
建て替え実施時期(予定)	2032年3月期～2037年3月期	2025年3月期～2031年3月期

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引による取引高の総額及び営業取引以外の取引による取引高の総額

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
売上高	330百万円		359百万円	
仕入高	2,740 "		3,463 "	
営業取引以外の取引高	56 "		54 "	

2 販売費及び一般管理費のうち主な項目

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
人件費	12,154百万円		11,142百万円	
業務委託費	3,416 "		4,264 "	
賃借料	3,404 "		3,580 "	
減価償却費	2,959 "		2,701 "	
水道光熱費	1,711 "		2,293 "	
建物什器補修費	1,606 "		880 "	
賞与引当金繰入額	628 "		847 "	
退職給付費用	700 "		801 "	

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	347
関連会社株式	44
計	391

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	347
関連会社株式	44
計	391

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	192百万円	259百万円
未払事業税	6 "	37 "
退職給付引当金	1,935 "	1,981 "
減損損失	912 "	788 "
資産除去債務	309 "	311 "
建替関連損失引当金	610 "	406 "
繰越欠損金	4,568 "	3,842 "
その他	830 "	1,163 "
繰延税金資産小計	9,365百万円	8,791百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	4,568 "	3,842 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,797 "	4,948 "
評価性引当額	9,365 "	8,791 "
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
有形固定資産	13百万円	7百万円
その他有価証券評価差額金	367 "	405 "
繰延税金負債合計	380百万円	413百万円
繰延税金資産(負債)純額	380百万円	413百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6%
住民税均等割等	0.5%
評価性引当額の増減	31.2%
その他	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,554	115	0	2,202	7,467	100,399
	構築物	96			16	80	827
	機械及び装置	211		0	98	113	3,275
	車両運搬具	7			2	4	40
	工具、器具及び備品	775	64	0	293	546	8,015
	土地	2,783				2,783	
	建設仮勘定	1,561	1,669	2		3,228	
	計	14,989	1,850	2	2,612	14,224	112,558
無形固定資産	借地権	853				853	
	ソフトウェア	285	4		88	201	230
	計	1,139	4		88	1,055	230

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	帝国ホテル東京	客室自動給湯ユニット更新	74百万円
	上高地帝国ホテル	ロビー、バー改修	21 "
工具、器具及び備品	"	"	4 "
建設仮勘定	京都新規ホテル	新規ホテル計画に伴う支出	1,396 "
	帝国ホテル東京	建替関連に伴う支出	273 "

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7	1	3	5
賞与引当金	628	847	628	847
退職給付引当金	6,324	599	447	6,476
建替関連損失引当金	1,993	142	809	1,326

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法によって行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは次のとおりであります。 https://www.imperialhotel.co.jp
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第181期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2022年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第181期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2022年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第182期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

2022年8月5日関東財務局長に提出。

第182期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

2022年11月4日関東財務局長に提出。

第182期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

2023年2月3日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく

臨時報告書

2022年6月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月27日

株式会社帝国ホテル
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小 倉 加 奈 子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 轡 田 留 美 子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社帝国ホテルの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社帝国ホテル及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

また、前連結会計年度において監査上の主要な検討事項とした以下の事項については、下記の理由により、当連結会計年度における監査上の主要な検討事項としていない。

- ホテル事業及び不動産賃貸事業を営む帝国ホテル本社の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性
- 帝国ホテル本社について、減損の兆候が識別されていない。

ホテル事業セグメントの宴会売上高における期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、株式会社帝国ホテルの当連結会計年度のホテル事業セグメントにおいて計上された売上高は40,581百万円であり、連結売上高合計の93%を占めている。ホテル事業セグメントの売上高は「客室」、「食堂」、「宴会」及び「その他」から構成される。</p> <p>売上高は重要な経営指標の一つであり、外部公表されている業績予想の達成がプレッシャーになり得ることから、期末近くに未達が予想される場合、売上高が前倒し計上される潜在的なリスクが存在する。</p> <p>ホテル事業セグメントのうち、「宴会」は「客室」や「食堂」に比べて、1件当たりの売上金額が高額で、顧客の要望により履行義務の内容について様々な組み合わせをとり得る。</p> <p>以上から、当監査法人は、ホテル事業セグメントの宴会売上高における期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ホテル事業セグメントの宴会売上高における期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 宴会売上高の計上プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 宴会売上高における期間帰属の適切性の検討 宴会売上高における期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>期末日前の一定期間に計上された宴会売上高のうち、当監査法人が重要と判断した宴会について、会計記録と見積書及び仕入業者から入手する納品書を照合した。</p> <p>当監査法人が質的及び金額的重要性を勘案して重要と判断した売掛金（宴会）の相手先に対し、残高確認書を当監査法人が直接入手し、帳簿残高と回答金額を照合した。</p> <p>期末日の翌日以降の宴会の売上訂正一覧を閲覧し、重要な宴会売上高の修正や取消の有無を確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社帝国ホテルの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社帝国ホテルが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月27日

株式会社帝国ホテル
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小倉 加奈子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 饗田 留美子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社帝国ホテルの2022年4月1日から2023年3月31日までの第182期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社帝国ホテルの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

また、前事業年度において監査上の主要な検討事項とした以下の事項については、下記の理由により、当事業年度における監査上の主要な検討事項としていない。

- ホテル事業及び不動産賃貸事業を営む帝国ホテル本社の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性
- ・帝国ホテル本社について、減損の兆候が識別されていない。

(ホテル事業セグメントの宴会売上高における期間帰属の適切性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「ホテル事業セグメントの宴会売上高における期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「ホテル事業セグメントの宴会売上高における期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。